

## 2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	・・・	2-2
II	「教育の水準」の分析・判定	・・・	2-4
	分析項目 I 教育活動の状況	・・・	2-4
	分析項目 II 教育成果の状況	・・・	2-51
III	「質の向上度」の分析	・・・	2-71

## I 教育学研究科の教育目的と特徴

### 1. 教育目的

#### (1) 教育活動を実施する上での基本方針

本研究科は修士課程および教職大学院の課程（教職開発専攻）から構成される。

修士課程は学校教育専攻および教科教育専攻から構成され、教育に係る諸学問の課題について高度な見識と実践力を持ち、教育の今日的課題の解決に寄与し、21世紀を担う子どもたちの育成に貢献できる、専門的力量を備えた人材の養成を目的とする。

教職大学院の課程（教職開発専攻）は、知識社会に生きる子どもたちの力を培う教師の専門性開発と学校の改革を支援するために、学校・大学院・教育委員会の連携による「学校拠点方式」を教育活動実施上の基本方針と定め、現職教員と教職志望の若い世代の学びを支えながら学校の実践の発展を支え、国際的な教育改革をリードすることを目的とする。

#### (2) 達成しようとする基本的な成果

修士課程学校教育専攻では、21世紀の学校教育改革を進めるために学校とそれを支える地域・社会のコミュニティの専門家を養成することを目的とし（研究科規程）、以下の力量を備えた人材養成を達成すべき基本的な成果としている。

- ①新たな学校教育の課題に対応する教職専門の資質と能力
- ②多様なニーズに応える学習支援を行う資質と能力
- ③学校とそれを支える地域コミュニティづくりを推進する資質と能力

修士課程教科教育専攻では、21世紀の社会に生きる学力を培うための授業づくり・教科内容開発・カリキュラム研究を担う教師の力量形成を図ることを目的とし（研究科規程）、以下の知識・力量を身につけた教員養成を達成すべき基本的な成果としている。

- ①専門教科に関する学問上並びに教育実践上の専門的知識
- ②教育実践に関わる理論に基づいた確かな教科教育実践力
- ③専門的知識と実践力を基盤とする探究的研究能力
- ④学校での協働的な探究を具現するための社会性と教育開発力

教職開発専攻においては、実践的指導力、実践的知識、高度な専門性を兼ね備えた教員を養成すべく、以下4つの力を現職教員と教職志望の若い世代に涵養することを、達成すべき基本的な成果としている。

- ①学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力
- ②学習の協働組織とその改革のマネジメント力
- ③実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力
- ④公教育としての学校を担う専門職として教員の理念と責任

#### (3) 大学の基本的な目標との関連

本研究科の教育目標・基本方針は、本学が理念として掲げる「人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成」および「独創的かつ地域の特色に鑑みた教育科学研究の実践」と関連している。

#### (4) 教育研究等の質の向上に関する目標との関連

本研究科の教育目標・基本方針は、本学の長期目標1「21世紀のグローバル社会において、高度専門職業人として活躍できる優れた人材を育成する」、長期目標3「優れた教育、研究を通して地域発展をリードし、豊かな社会づくりに貢献する」、および第2期中期目標I-1-(1)-②「21世紀のグローバル社会において高度専門職業人として活躍できる人材の育成を目指して、国際的にも通用する質の高い教育を実施する」と関連している。

## 2. 組織の特徴や特色

平成4年に設置された大学院教育学研究科は、「教育における理論と実践の総合化」を掲げ、教育実践研究と教科教育学を柱とする大学院として構想された。平成20年4月に、17年間にわたる取組と実績を踏まえ、教職開発専攻を設置するとともに、既存の3専攻を学校教育専攻と教科教育専攻の2専攻に再編する大学院改組を実施し、第2期中期目標期間（以下「第2期」という。）に入った。第2期末には、第3期中の修士課程と教職大学院の一本化を見据え、修士課程を学校教育1専攻へ統合する改革構想を立て、第3期からの新しい教育体制の実現に向け取組んだ。

第2期中の修士課程では、教員と大学院生が2年間の協働研究を通じて、児童・生徒のリテラシー形成と人間力育成を支援するための教科横断的なカリキュラム開発や、学校と地域の連携における諸課題に関する実践研究をおこなうプロジェクト型の必修科目「協働実践研究プロジェクト」を教育課程の特色としている。教職開発専攻は、「学校拠点方式」による教員養成と教師教育を推進するとともに、他大学との協働機構「教師教育改革コラボレーション」の創設・運営等を通して、国内外の教育改革・学校改革・授業改革を支援することを特色とする。

## 3. 入学者の状況

修士課程の入学者数（括弧内は志願者数）は平成22年度39名（48名）、平成23年度28名（46名）、平成24年度37名（55名）、平成25年度31名（41名）、平成26年度27名（36名）、平成27年度30名（37名）という状況である。全入学者の過半は学部新卒者が占めるが、学校教育専攻、教科教育専攻それぞれに留学生や小中高等学校教員、専門学校教員、保育士等の多様な分野の専門職に就いているものも多く入学しており、地域における教育改革実現のための拠点としての機能を果たしている。

教職開発専攻の入学者数（括弧内は志願者数）は平成22年度29名（転専攻1名を含む）（28名）、平成23年度32名（35名）、平成24年度30名（33名）、平成25年度33名（35名）、平成26年度27名（29名）、平成27年度34名（35名）という状況である。

### [想定する関係者とその期待]

- ・ **地域・教育委員会**：専門的・実践的力量を備え、学校教育の活性化を担うことのできる教員の養成とそれにこたえる大学院の教育内容・教育方法の改善への強い期待がある。また、本研究科を活用した多様な学習機会の保障（働きながら学べる大学院、長期履修制度、教員免許取得プログラム等）への期待もある。
- ・ **学校関係者**：本研究科での学修が教育現場に完全に活かされることを通して、教育内容の充実や学校改革に貢献することへの期待がある。また、「学校拠点方式」による学校の課題解決の推進や教職員全体の専門性開発の推進への期待がある。
- ・ **大学院生**：教科の専門性を高める学修、「学び続ける教員」としての資質能力を高める経験、インターンシップなどを利用した学校での十分な実践経験への期待がある。とくに教職開発専攻においては、同僚との協働や他校との連携を通して学校および地域の中核リーダーとなるための実践的な学びへの期待がある。

本研究科の2課程3専攻は、各々の目的に沿って特徴的な教育課程を編成し、それに対応する教員組織・運営体制・教育内容等を有している。以下研究科全体の現況について記述するが、教職開発専攻については別途詳述するため概略とする。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

●教員組織編成や教育体制の工夫とその効果

【基本的組織とその運営】

- ① 本研究科は修士課程と教職大学院の2課程を有し、修士課程は学校教育専攻と教科教育専攻から構成され、さらに教科教育専攻は教科等に対応した8領域から成る(資料1-1-1)。教員組織はこれら教育組織に対応して設置され、各専攻・領域に専任教員が配置されている(資料1-1-2)。

資料1-1-1 教育学研究科の教育・教員組織

課程	専攻	領域
修士課程	学校教育専攻	
	教科教育専攻	国語教育領域, 社会科教育領域, 数学教育領域, 理科教育領域, 芸術教育領域, 保健体育教育領域, 生活科学教育領域, 英語教育領域
教職大学院	教職開発専攻	

(事務局資料)

資料1-1-2 教育学研究科の専任教員配置表(H27.5.1.現在)

課程・専攻等		教員数				大学院設置基準				
		研究指導教員	うち教授数	補助教員	計	必要教員数				
						研究指導教員	うち教授数	補助教員	計	
修士課程	学校教育専攻	13	6	2	15	6	4	4	10	
	教科教育専攻	国語教育領域	6	3	3	9	4	3	3	7
		社会科教育領域	10	7	2	12	6	4	6	12
		数学教育領域	5	3	2	7	4	3	3	10
		理科教育領域	7	5	5	12	6	4	6	12
		芸術教育領域	9	5	3	12	8	6	6	14
		保健体育教育領域	7	4	0	7	4	3	3	7
		生活科学教育領域	9	6	3	12	7	5	5	12
英語教育領域	4	4	5	9	3	2	2	5		
	小計	57	37	23	80	42	30	34	76	
教職大学院の課程	教職開発専攻	26	10	-	26	13	7	-	13	
計		96	53	25	121	61	41	38	99	

(事務局資料)

- ② 専任教員総数は設置基準を上回っており、大学院課程における教育活動を遂行するために十分な研究指導教育が確保されている。補助教員の不足分は研究指導教員が担っている。若干の領域では教員数が従来の基準を下回っているが、特命教員等の雇用により研究指導体制を確保している。またこれは教科の大括り化等、今後の組織変更等への対応も念頭に置いた措置である(資料1-1-3, 前掲資料1-1-2)。

資料 1-1-3 教科教育専攻における教科大括り化の動きと研究指導教員数

修士課程教科教育専攻の各領域においては「専攻」に準じる形で教育研究を行っており、現在の大学院設置基準の教科に係る「専攻」において必要とされる教員数が準用される。現時点では複数の領域において「専攻」の基準を下回るという状況が生じている。しかしながら、専任教員数の基準については、第2期中に大枠の変更が提示されており、設置基準として教科の大括り化の方針が示された。このような大括り化の動きに関しては、修士課程ではすでに、平成20年度改組時以来、新たな取組として教員が領域の枠を超えて協働して取り組む「協働実践研究プロジェクト」（8単位）といったアクティブラーニングを指向した授業も実施してきた。また、平成28年度の教育学部への改組および国際地域科学部の新設という不確定な要素を抱えると同時に、本研究科の運営方針として第3期中期目標期間中に修士課程と教職大学院の課程の統合を計画している。

このような状況下において、第2期中、とくに後半においては、本研究科としては教員退職後の後任補充を留保したうえで、教科の大括り化にも対応する将来的な人事計画の構想を検討することが、第3期中期目標期間に向けた研究科運営に必要と判断した。平成28年度以降は、これらの状況を鑑みつつ、大学の機能強化に向けて、組織教科の改編を図り、専門的職業人の育成に必要な教育組織の構築を行っていく。

(事務局資料)

- ③ 学生充足率は、教科教育専攻および教職開発専攻においてほぼ適切であるが学校教育専攻は低い傾向にあり、第2期後半には、平成28年度の組織変更計画等、適正化を図る取組を進めた。教職開発専攻では、主に現職教員を対象とするスクールリーダー養成コースが常に定員以上の入学者数を確保している状況を踏まえ、適正化を図ると同時に、学校中核リーダーの養成に対する地域・学校の期待に応えるよう、平成28年度コース再編に取り組んだ（資料 1-1-4）。

資料 1-1-4 教育学研究科における充足率適正化に向けた取組

年 度	取 組
平成 25 年度	・福井県外からの入学志願者確保のため、東京、名古屋、大阪、京都での大学院説明会を年2回開催するようにした。
平成 26～27 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度の教育学研究科組織変更に合わせて、入学定員の見直しを行うため、文部科学省等関係者との交渉を行い、概算要求を行う。</li> <li>・平成 28 年度に教科教育専攻と合わせた新たな学校教育専攻に統合し、その中で現学校教育専攻は小学校教育コースに縮小再編し、新しく統合した専攻全体の定員も7名減とすることで、適正化を図ることとしている。</li> <li>・教職開発専攻では、スクールリーダー養成コースを平成 28 年度から管理職養成のための学校改革マネジメントコースへ再編し、新たにミドルリーダー養成コースを新設、専攻全体の定員を7名増やすことで適正化を図ることとしている。</li> </ul>

(事務局資料)

- ④ 修士課程では、ほとんどの主要科目は専任教員が担当し、全ての研究指導は各領域で定められた担当基準を満たした専任教員が担当しており、大学院生の専門的力量形成のための教育研究指導體制が確保されている（資料 1-1-5）。教職開発専攻では、「学校拠点方式」による教育課程に対応するため、全教員で学校・授業担当チームを組み、学校・機関と院生の学習研究の支援を連動推進している。また、教育委員会等との人事交流に加え、平成26年度から附属学園併任教員を研究実践者教員として配置する等、実践的な学修を担保している（資料 1-1-6）。

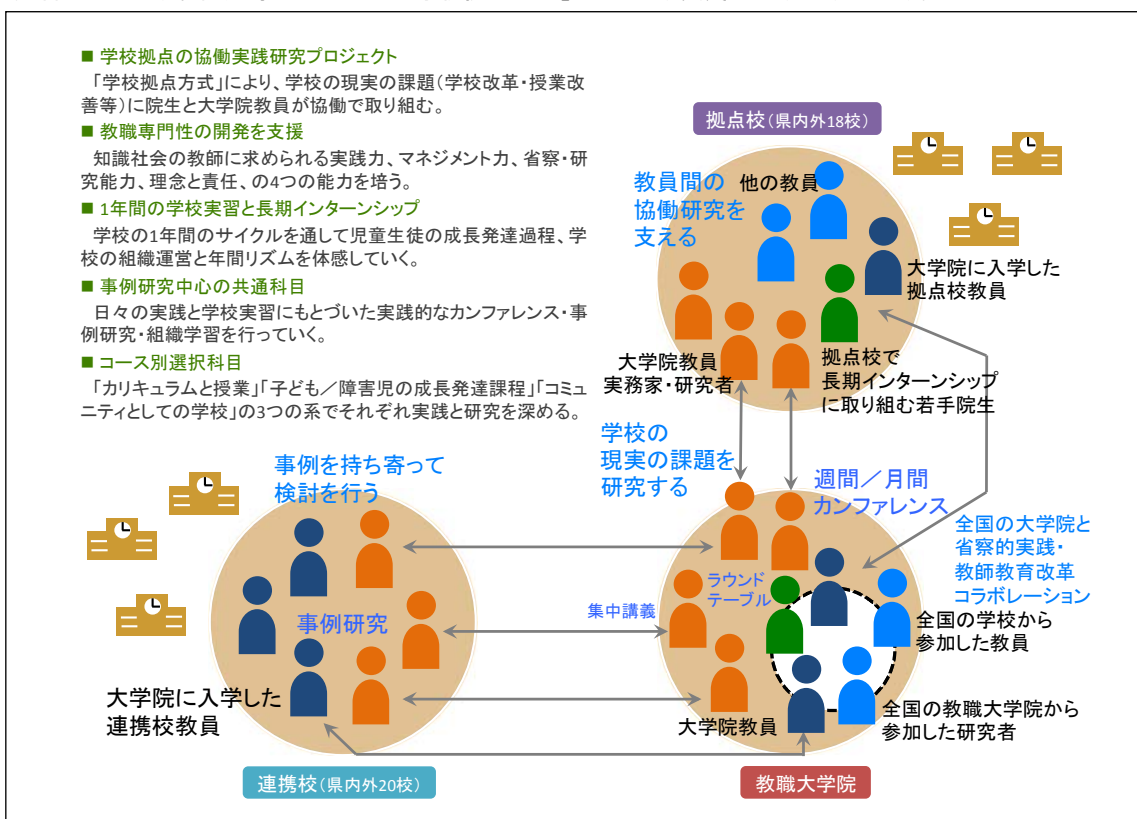
資料 1-1-5 修士課程における授業科目の専任教員による担当状況

研究科	授業数	担当教員と時間数														
		教授			准教授			講師			助教			非常勤		
		人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合	人数	時間数	総時間数に対する割合
教育学研究科 修士課程	206 (8,160)	43	3,960	48.5%	33	3,450	42.3%	7	480	5.9%	0	0	0.0%	8	270	3.3%

※授業数は、平成 26 年度に開講した科目の数。  
 ※※担当教員は、開講科目の担当教員数（複数教員で担当している場合は、代表教員でカウント）。  
 ※※※特命は常勤に含める。  
 ※※※※時間数は、課程表の「毎週授業時間×15（週）」として、計算した。毎週授業時間が書かれていないものは、単位数をもとに学生便覧の【4. 履修上の制度 「単位制・時間制」（2014 年度 p.13）】を参考に算出した。

(事務局資料)

資料 1-1-6 教職開発専攻における「学校拠点方式」による教員養成・教師教育の概要



(事務局資料)

⑤ 本研究科の教員組織編成および人事計画については、役員等の審議に先立ち「教育地域科学部及び大学院教育学研究科企画委員会」(資料 1-1-7) 及び「運営組織専門委員会」(資料 1-1-8) において、各専攻・領域等の要望も考慮しつつ、地域や学校からの期待、研究科全体の将来構想に照らして方針決定を行っている。前述の入学定員の適正化に向けた取組、教科の大括り化を見据えた人事計画、平成 28 年度に向けた組織変更計画等は、これら委員会の主導により実現した。

資料 1-1-7 福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科企画委員会要項

(設置)

第1条 教育地域科学部及び大学院教育学研究科に、福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科企画委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

第2条 委員会は、学部及び研究科の企画・運営に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学及び学部の中期目標・中期計画及び年度計画の検討及びその運営方針に関する事項
- (2) 学部及び研究科の将来構想の検討及びその運営方針に関する事項
- (3) 学部の施設利用に関する事項
- (4) その他学部及び大学院の企画・運営の基本に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
- (2) 副学部長 4名
- (3) 学部選出の評議員 3名
- (4) 教育学研究科教職開発専攻長
- (5) 附属教育実践総合センター長
- (6) 教育地域科学部教務学生委員会委員長
- (7) 教育地域科学部学校教育課程委員会委員長
- (8) 教育地域科学部地域科学課程委員会委員長
- (9) 教授会選出の教授 2名
- (10) 教授会選出の准教授又は講師 2名
- (11) 前各号に掲げる者以外の教育地域科学部の教員 若干名

2 前項第11号の委員は、学部長が指名する。

(任期)

第4条 前条第1項第9号から第11号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長と副委員長を置く。

2 委員長は、学部長をもって充てる。

3 副委員長は、第3条第1項2号の委員のうち、総務担当の副学部長をもって充てる。

(会議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長に事故あるときには、副委員長がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第8条 委員会は、必要に応じ、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会について必要な事項は、委員会が定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育地域科学部支援室において処理する。

附 則

1 この要項は、平成17年4月5日から施行する。

2 この要項の施行後、最初に任命される第3条第1項第6号及び第7号の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

3 福井大学教育地域科学部・教育学研究科構想検討委員会要項（平成16年4月16日教授会・研究科委員会決定）、福井大学教育地域科学部教育研究組織特別委員会要項（平成16年6月11日教授会決定）及び福井大学教育地域科学部施設等検討委員会要項（平成15年11月7日教授会決定）は、

廃止する。

4 廃止前の福井大学教育地域科学部教育研究組織特別委員会の下に置かれた専門職大学院等検討ワーキングは、第8条の規定に基づく専門委員会として存続するものとする。

附 則（平成19年2月16日改正）  
この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月7日改正）  
この要項は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月11日改正）  
この要項は、平成22年6月11日から施行する。

附 則（平成23年3月4日改正）  
この要項は、平成23年4月1日から施行する。

(事務局資料)

資料1-1-8 運営組織専門委員会要項

(設置)

第1 福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科企画委員会の下に、運営組織専門委員会を置く。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 教育地域科学部における人事計画に関する事項  
(2) 教育地域科学部の運営組織に関する事項  
(3) その他学部長が諮問した事項

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学部選出の評議員 3名  
(2) 前号を除く企画委員会委員 3名  
(3) その他学部長の指名する教員 若干名

(任期)

第4 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5 委員会に委員長を置き、第3第1号の委員をもって充てる。

2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第6 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第7 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会について必要な事項は、委員会が定める。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、総務部教育地域科学部支援室において処理する。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則  
この要項は、平成20年4月1日から施行する。

(事務局資料)



【特徴的な教育プログラムの実施体制】

- ① 修士課程では特徴的な教育プログラムとして、共通科目「協働実践研究プロジェクト（8単位必修）」を設定し、大学院生と教員が協働して実践的な研究を進めている。（資料 1-1-9, 10）その実施体制を確保するため、平成 24 年度に「協働実践研究プロジェクト実施委員会」を新たに組織し運営を行っている（資料 1-1-11）。履修者からの評価も高く、教科の専門性の向上と実践的な学修への期待に応えている（資料 1-1-12）。その成果として公表される学術論文は第 2 期において増加している（資料 1-1-13, P2-55～56 後掲資料 2-1-8, P2-59 後掲資料 2-1-13）。また、平成 25 年度外部評価において、優れた取組として評価された（P2-34 後掲資料 1-1-43）。

資料 1-1-9 協働実践研究プロジェクトの概要

(1)平成 20 年度より、学校教育専攻と教科教育専攻の教育課程の中に、大学院生と教員が協働して実践的な研究を進める「協働実践研究プロジェクト（8 単位必修）」が設けられました。このプロジェクトは、大学院で学ぶ高度な専門的知識を基盤として、さらに実践的な力を身につけることを目的としています。

(2)プロジェクトには、主に学校教育専攻が取り組むプロジェクト群と、教科教育専攻が取り組むカリキュラム開発プロジェクト群（PISA 型および探究と体験型）があります。

(3) 学校教育専攻の協働実践研究プロジェクト：  
学校を支えるコミュニティの再生と人間力を形成するために、子どもたちや家族の多様なニーズに応える見識と専門的力量、そして生涯学習、地域の文化振興、健康教育、環境教育、国際教育など、学校と地域の連携なくしては実現できない諸課題を体験的に実践研究します。

(4)教科教育専攻の協働実践研究プロジェクト：PISA 型、探究と体験型カリキュラム開発では、児童・生徒のリテラシー形成と人間力育成を支援するための教科横断的なカリキュラム開発と授業プランの検討を行います。

(5)大学院生は、基本的に自分の専門に近い領域のプロジェクトを履修し、教員と協働してプロジェクトを推進します。プロジェクトの調査や実践にかかわる部分については、教職大学院や附属学校等および地域の機関等と連携して行う場合もあります。最終的に豊富な実践事例を組み込んだ包括的なカリキュラムまたは政策等の提案をまとめ、報告書(冊子)を作成して公表します。

(6)修士課程 2 年に進学した時（4 月）に、一年間のまとめとして中間発表会を行います。また、修士課程修了を目前にして、2 年目の 2 月には最終発表会を行います。

● 協働実践研究プロジェクトの具体例

<p>学校教育専攻のプロジェクト群 教育を支える コミュニティ形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● コミュニティ学習支援実習</li> <li>● 特別支援コーディネーター実習</li> </ul>
<p>教科教育専攻のプロジェクト群 知的基盤社会を生きる リテラシーを育てる カリキュラム開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 数学的リテラシー</li> <li>● 問題解決リテラシー</li> <li>● 科学的リテラシー</li> <li>● 読解リテラシー</li> <li>● 21 世紀に対応した社会系教科カリキュラム開発</li> </ul> <p style="text-align: center;">PISA 型 カリキュラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童・生徒の「主体性」を見つめなおす 音楽科教育カリキュラムの開発</li> <li>● 鑑賞学習開発</li> <li>● 保健体育カリキュラムづくり</li> <li>● ものづくり教育</li> <li>● 小中高連携による実践的英語 コミュニケーション能力開発研究</li> </ul> <p style="text-align: center;">探究と体験型 カリキュラム開発</p>

カリキュラム構成と履修形態の例

2 年次	修士論文	協働実践研究プロジェクト Ⅱ (2 単位) (報告書作成と公表) 後期	プロジェクトの連携先 教職大学院 附属学校等 地域の行政機関や 教育施設
	課題研究 (4 単位)	協働実践研究プロジェクト Ⅲ (2 単位) (実践と省察 2) 前期	
1 年次	(領域別)専門科目 (18 単位以上)	協働実践研究プロジェクト Ⅳ (2 単位) (実践と省察 1) 後期	
		協働実践研究プロジェクト Ⅰ (2 単位) (調査・構想) 前期	

協働実践研究プロジェクト  
(計 8 単位)

(事務局資料)

資料 1-1-10 協働実践研究プロジェクト履修者数一覧（過去6年間）

◆協働実践研究プロジェクト履修者数一覧						
授業科目名	2015(H27)	2014(H26)	2013(H25)	2012(H24)	2011(H23)	2010(H22)
コミュニティ学習支援実習Ⅰ	0	3	8	4	1	4
コミュニティ学習支援実習Ⅱ	0	3	8	4	1	4
コミュニティ学習支援実習Ⅲ	1	8	4	3	4	9
コミュニティ学習支援実習Ⅳ	2	7	4	1	4	9
特別支援教育コーディネーター実習Ⅰ	0	4	2	3	5	8
特別支援教育コーディネーター実習Ⅱ	0	4	2	3	5	8
特別支援教育コーディネーター実習Ⅲ	3	2	3	5	8	3
特別支援教育コーディネーター実習Ⅳ	2	2	3	6	8	3
数学的リテラシーⅠ（調査・構想）	4	4	2	3	1	0
数学的リテラシーⅡ（カリキュラム開発）	4	4	2	3	1	0
数学的リテラシーⅢ（実践と省察）	4	2	3	1	0	2
数学的リテラシーⅣ（再構成と報告書作成）	3	2	3	1	0	2
問題解決リテラシーⅠ（調査・構想）	0	1	0	11	2	2
問題解決リテラシーⅡ（カリキュラム開発）	0	1	0	11	2	2
問題解決リテラシーⅢ（実践と省察）	1	0	11	2	2	6
問題解決リテラシーⅣ（カリキュラムの再構成と報告書の作成）	1	0	11	2	2	6
科学的リテラシーⅠ（調査・構想）	5	3	2	1	0	2
科学的リテラシーⅡ（カリキュラム開発）	5	3	2	1	0	2
科学的リテラシーⅢ（実践と省察）	3	2	1	0	2	2
科学的リテラシーⅣ（報告書作成と公表）	3	2	1	0	2	2
読解リテラシーⅠ（研究・分析）	5	2	5	5	2	3
読解リテラシーⅡ（リテラシーの形成とテキスト分析）	5	2	5	5	2	3
読解リテラシーⅢ（カリキュラム・教材の研究）	2	5	5	2	3	1
読解リテラシーⅣ（学習プランおよび教材集の作成と公表）	2	5	6	1	3	1
21世紀に対応した社会系教科カリキュラムの開発Ⅰ（基礎研究）	3	4	5	0	0	1
21世紀に対応した社会系教科カリキュラムの開発Ⅱ（カリキュラム単元の構想）	3	4	5	0	0	1
21世紀に対応した社会系教科カリキュラムの開発Ⅲ（カリキュラム単元の作成と実践基礎研究）	4	3	0	0	1	1
21世紀に対応した社会系教科カリキュラムの開発Ⅳ（カリキュラム単元の再構成と報告書の作成）	4	3	0	0	1	1
音楽科教育カリキュラムの開発Ⅰ（調査と分析）	2	3	0	0	1	4
音楽科教育カリキュラムの開発Ⅱ（題材構成）	2	3	0	0	1	3
音楽科教育カリキュラムの開発Ⅲ（実践と考察）	3	0	0	1	3	0
音楽科教育カリキュラムの開発Ⅳ（報告書の作成）	1	0	0	1	3	0
鑑賞学習開発Ⅰ（鑑賞学習におけるツールとしての語彙力の育成）	3	1	2	3	5	4
鑑賞学習開発Ⅱ（認知発達・知能の個人差を考慮した鑑賞学習）	3	1	2	3	5	4
鑑賞学習開発Ⅲ（記号学的手法を用いた作品分析）	2	2	3	5	4	3
鑑賞学習開発Ⅳ（生活環境と美意識、弾力性を持たせる鑑賞）	2	1	3	5	4	3
保健体育カリキュラムづくりⅠ（保健体育カリキュラムの分析と課題）	3	2	1	2	0	2
保健体育カリキュラムづくりⅡ（健康・安全に留意した実践とカリキュラムづくり）	3	2	1	2	0	2
保健体育カリキュラムづくりⅢ（体育の向上を目指した実践とカリキュラムづくり）	2	0	3	0	2	1
保健体育カリキュラムづくりⅣ（運動技能を高める実践とカリキュラムづくり）	2	1	2	0	2	1
ものづくり教育Ⅰ（ものづくり教育と材料加工）	1	0	1	3	0	2
ものづくり教育Ⅱ（ものづくり教育と機械）	1	0	1	3	0	2
ものづくり教育Ⅲ（ものづくり教育と電気電子）	0	2	2	0	2	3
ものづくり教育Ⅳ（ものづくり教育と情報）	0	2	2	0	2	3
小中高連携による実践的英語コミュニケーション能力開発研究Ⅰ	0	1	1	3	4	6
小中高連携による実践的英語コミュニケーション能力開発研究Ⅱ	0	1	1	3	4	6
小中高連携による実践的英語コミュニケーション能力開発研究Ⅲ	1	1	3	4	6	2
小中高連携による実践的英語コミュニケーション能力開発研究Ⅳ	1	1	3	5	5	3

（事務局資料）

資料 1-1-11 福井大学大学院教育学研究科協働実践研究プロジェクト実施委員会要項

（趣旨）

第1 この要項は、福井大学大学院教育学研究科専攻・領域主任会の下に設置された、福井大学大学院教育学研究科協働実践研究プロジェクト実施委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

（任務）

第2 委員会は、協働実践研究プロジェクトの円滑な実施を図るため、次の事項を行う。

- 一 協働実践研究プロジェクトの授業実施計画及び成果報告に関すること。
- 二 協働実践研究プロジェクトの履修に関する特例申請について検討すること。
- 三 その他必要と認める事項。

(組織)

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 専攻・領域主任会副委員長 2名
- 二 各プロジェクト代表教員 1名

2 前項第2号の委員は、当該各プロジェクトで互選する。

(任期)

第4 第3項第1項第1号の委員の任期は、専攻領域主任会副委員長の任期に準ずる。

2 各プロジェクトの代表教員の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、第3第1項第1号の委員の中から研究科長が指名する。

第6 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、学務部教務課において処理する。

附則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

(事務局資料)

資料 1-1-12 協働実践研究プロジェクトを受講した大学院生の感想

○理科教育領域大学院生（平成26年度入学）

科学的リテラシーでは、中学理科の「動物」と「堆積岩」を遊びながら学ぶことが出来るカードゲーム教材の開発を行ってきた。開発にあたっては、週1回科学的リテラシーの時間に大学院生、大学教員でカードに盛り込む内容や形式を話し合いながら決定していった。話し合いでは、専門分野な知見はもちろん、教育的な知見や他の専門分野の知見から意見交換がなされ、非常に幅広い考え方を得ることが出来た。また、それぞれの知見がカードゲーム教材に反映されることで、非常に質の高い教材となったと考えられる。カードに使用する写真の撮影では、大学教員と共に水族館や動物園等に出かけ、その過程においても教育・教科の専門的な学びを得ることが出来た。

科学的リテラシーの活動全体において、他の大学院生や大学教員との意見交換、協働しての活動が行えたことにより、自身の知見や考え方の広がり生まれ、非常に有意義なものであった。この経験は、今後教員となった後にも活かしていけるものであると考えられる。

○国語教育領域大学院生（平成26年度入学）

本年度の協働実践プロジェクト、読解リテラシーでは「言語活動の充実を図るために教師はどのような授業を計画、運用し、どのような学習環境を構築していく必要があるのか」という観点でいくつかの小学校の授業実践に関わりました。永平寺町志比小学校では参加する院生を二つのグループに分け、低学年、高学年の二つの学年を対象に、授業計画の段階から実際の授業、そして事後の研究会と参加し、小学校の先生方との議論を重ねました。また、学習者のデータを持ち帰り、教師の意図性と学習者の主体性の関係を観点に分析を重ねました。こうした実践的な取り組みと研究的な取り組みの両方が経験できるため、教育現場に出てからも高度な授業研究を自分の力で進めていくことができると実感します。また、ほかの仲間と協力して現場での授業研究を進めていく基盤になると思いました。

(平成27年度協働実践研究プロジェクト履修者アンケート結果より抜粋)

資料 1-1-13 協働実践研究プロジェクトの研究成果をまとめた『福井大学教育実践研究』に掲載された論文の例

- 松友一雄，福井大学大学院協働実践プロジェクトにおける実践的力量形成の取り組みー理科学習における言語力育成のための語彙集作成を通してー（第35号，pp.21-30，平成23年）
- 橋本康弘他，「教科横断型授業」の開発研究（Ⅰ）ー2008・2009年度協働実践研究プロジェクトでの取り組みからー（第35号，pp.67-78，平成23年）
- 松田淑子他，「教科横断型授業」の開発研究（Ⅱ）ー2009・2010年度協働実践研究プロジェクトでの取り組みからー（第36号，pp.35-42，平成24年）
- 濱口由美他，鑑賞学習教材としてのアートカードの意義と可能性（第36号，pp.43-54，平成24年）
- 内平圭祐他，社会科・地理歴史科における教材開発の成果と作成過程ー協働による地域教材作成を題材にしてー（第36号，pp.99-110，平成24年）
- 小玉健太他，「社会参加・問題解決型授業」を通じた市民性育成に関する研究ー2011・2012年度協働実践研究プロジェクトでの取り組みからー（第37号，pp.31-42，平成25年）

（事務局資料）

② 教職開発専攻では、拠点校との継続的・発展的な関係を構築できるよう、担当教員チームが、大学院生の長期インターンシップ指導と拠点校での教員間の協働研究支援にあたる体制をとっている（資料1-1-14）。

資料 1-1-14 教職開発専攻の平成27年度拠点校・連携校と教員担当一覧

種別	番号	学校名	院生名								大学担当者名										
			青木	岸野	稲井	三田村	小林真	木村	永谷	森	松本	廣澤	藤井	中川	松田	三田村	小林和	木村	永谷	森	
拠点校	1	附属幼稚園								青木	岸野	稲井	三田村	小林真	木村	永谷	森				
	2	附属小学校	宮本	飯田	大橋	長谷川	池田	串	青木	渡邊	岸野	三田村	小林真	木村	永谷	森					
	3	附属中学校	幸坂	佐藤忠	ボリン	田中	田村佳		森田	柳澤	木村	宮下									
	4	附属特別支援学校							天方	小嵐	松井										
	5	中藤小学校	高橋	吉田	山田芳	増谷	藤田		小林真	岸野	倉見	小嵐	加藤						(風間)		
	6	至民中学校	堀	高田	松山				木村	二宮	杉山	半原	松本						(小林真)		
	7	丸岡南中学校	藤井芳	大黒	北川	山田亮			森	三田村	隼瀬	杉山	柳澤	小林和	(小林真)	(加藤)	(藤井)				
	8	美浜中学校	山口							杉山	二宮	稲井									
	9-1	福井東特別支援学校	吉川輝							小嵐	綾城								(松本)	(松本)	
	9-2	福井東特別支援学校月見分校								小嵐	松井								(廣澤)	(佐原)	
	10	啓新高等学校	墨谷	田村朋	藤井真					森	半原	宮下	小林和	西川					(松田)		
	11	教育研究所	荒木							小林真	三田村	二宮	柳澤	風間					(宮下)	(高永)	
	12	嶺南教育事務所	藤本							森	山崎	松田通							(岸野)		
	13	特別支援教育センター								小嵐	綾城	風間							(松本)	(佐原)	
	14-1	飯橋区立中央中学校	星野							半原	森	綾城							(木村)	(小林和)	
	14-2	飯橋区立香取第二中学校								木村	半原								(石井)		
14-3	飯橋区教育支援センター	中野							宮下	山崎	倉見							(木村)			
15	カリス学園(小・中)	小野	黒瀬						森	松本	山崎	稲井						(石井)			
16	福井女子大学附属中級教育学校	佐藤大	塩川						杉山	岸野	小林真							(木村)	(隼瀬)		
連携校	1	福井県幼児教育支援センター	觀							岸野	松本	山崎	稲井								
	2	安曇中学校	高松							小林真	倉見	山崎	中川						(木村)	(藤井)	
	3	足羽中学校	柘植	神部						半原	宮下	稲井									
	4	明倫中学校	大村							小林真	隼瀬	風間									
	5	春江小学校	山田俊							二宮	杉山	宮下	永谷								
	6	常盤小学校	名倉							綾城	小林真	倉見	永谷								
	7	鯖江・豊小学校	上島							半原	中川								(永谷)	(宮下)	
	8	鯖江中学校	茨田							倉見	宮下	稲井									
	9	岡本小学校	小林							森	風間	稲井									
	10	勝山・野向小学校	山田啓							小嵐	綾城	小林和							(佐原)	(岸野)	
	11	勝山・鹿谷小学校	平林							岸野	二宮	小林和							(加藤)	(石井)	
	12	気比中学校	浜上							三田村	杉山	山崎									
	13	口名田小学校	正木							三田村	杉山	山崎	小林和								
	14	高浜中学校	北村							二宮	半原	綾城							(木村)		
15	青郷小学校	砂原							二宮	半原	綾城							(小嵐)	(佐原)		
16	嶺南東特別支援学校	河端							倉見	小林真	綾城										
17	高志高等学校	西							三田村	杉山	西川	高永						(松田)	(木村)		
18	勝山高等学校	吉川							二宮	松田通	小林和	隼瀬						(中川)			
19	新座高等学校	金子							木村	小林真	三田村							(佐原)	(中川)		
20	富土市立高等学校	熊野							二宮	山崎	隼瀬	松田湖						(磯原)			

（事務局資料）

### 【教員間の連携体制】

修士課程の「協働実践研究プロジェクト」では、複数分野の教員の連携・協働による指導体制を組み（資料1-1-15）、そこから共著による学術論文等の成果も生んでいる（資料1-1-16）。教職開発専攻では、研究者教員と実務家教員、教職と教科担当の教員の連携・協働によるチーム・ティーチングを基本としている（前掲資料1-1-14）。両課程とも、新しい学力の育成に対応出来る教員養成に対する地域・学校・大学院生からの期待に応える体制となっている。

資料 1-1-15 協働実践研究プロジェクトにおける教育科学・教科専門・教科教育教員の連携例（平成 27 年度）

プロジェクト名	担当教員名（専門領域）
数学的リテラシー	西村保三（位相幾何学），櫻本篤司（関数解析学），風間寛司（数学教育，教師教育）
読解リテラシー	松友一雄（国語教育学），大和真希子（教師教育，学校経営）
音楽科教育カリキュラムの開発	澁谷政子（音楽学），星谷丈生（作曲），高木裕美（器楽・ピアノ），梅村憲子（声楽），吉村治広（音楽教育学），八代健志（音楽教育学）
ものづくり教育	塚本充（情報技術），奥野信一（技術科教育），石川和彦（技術教育）

（事務局資料）

資料 1-1-16 『福井大学教育実践研究』における教育科学・教科専門・教科教育教員の協働研究による論文例

- 松田淑子（家庭科教育学），荒井紀子（家庭科教育学），伊禮三之（数学教育学），山本博文（地学），橋本康弘（社会科教育学），池島将司（理科・院生），行寿浩司（社会科・院生），二丹田雄一（社会科・院生），山田志穂（家庭科・院生），吉村祐美（家庭科・院生）「『教科横断型授業』の開発研究Ⅱ」，第 36 号，pp. 35-42.
- 松友一雄（国語科教育学），大和真希子（教師教育，学校経営）「言語活動の質を向上させるための教師のインターベンションに関する研究－言語・非言語コミュニケーションの観点から－」，第 37 号，pp. 1-10.

（事務局資料）

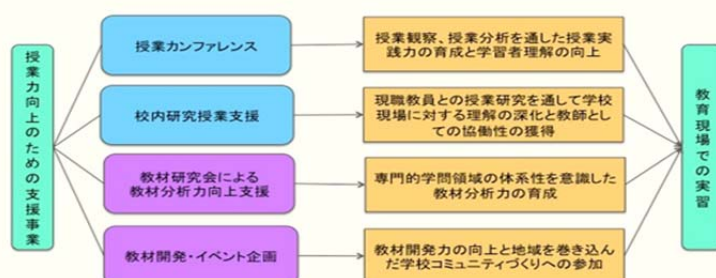
【学校・教育委員会等との連携】

- ① 修士課程では，平成 25 年度に「授業力向上支援事業」を立ち上げ，平成 26 年度から教育委員会等との連携のもと本格的な実施体制に入った（資料 1-1-17）。同事業は「授業力向上のための支援事業」運営委員会が運営を行っている（資料 1-1-18）。年間 20 校程度に向けて研究授業等の支援を行っている（資料 1-1-19～21）。同事業は，大学院生に対して実践的な学修の機会を担保すると同時に，教育委員会関係者や学校教諭からも高い評価を受けており，地域の学校関係者からの教育内容の充実や学校改革への貢献の期待に十分応えている（資料 1-1-22）。平成 26 年度には文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」として選定された。

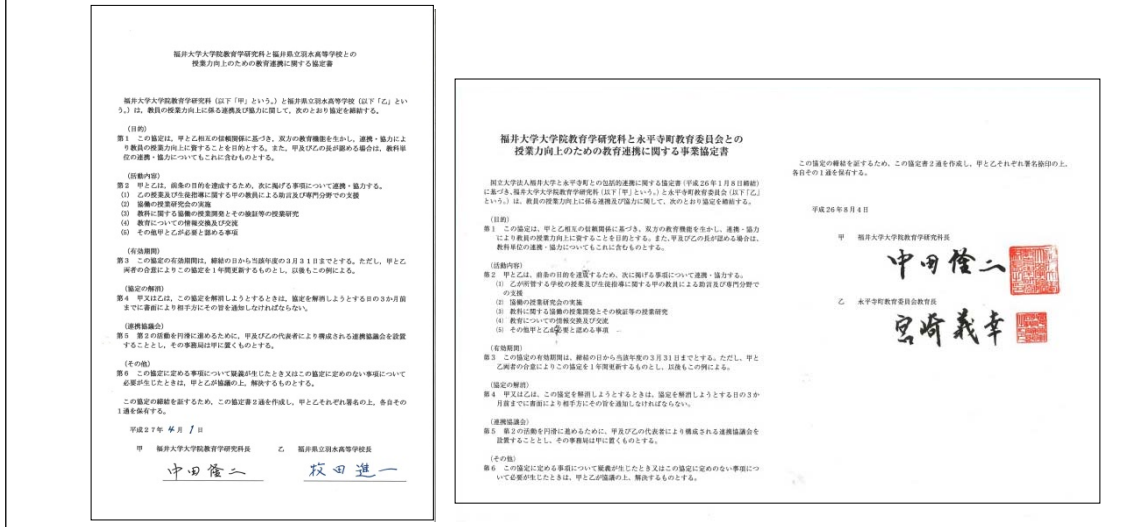
資料 1-1-17 授業力向上支援事業の概要

■地域の学校との連携強化および修士課程学生の実践的な学修強化を目的とした「授業力向上支援事業」は，「授業カンファレンス」「校内研究授業支援」「教材研究会による教材分析力向上支援」「教材開発・イベント企画」の 4 本柱から成り立つ。これらの支援事業は，国語や数学，理科といった教科に限らず，特別支援学校への支援も含まれており，また，小学校から高等学校まで幅広い学校段階で行われている。

新しい修士課程の四本の柱と実践的カリキュラム群



■平成 26 年度に永平寺教育委員会、平成 27 年度に福井県羽水高等学校と「授業力向上のための教育連携に関する事業協定書」を締結した。



(事務局資料)

資料 1-1-18 福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科「授業力向上のための支援事業」運営委員会要項

福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科「授業力向上のための支援事業」運営委員会要項

平成 25 年 6 月 28 日教授会決定

(設置)

**第 1** 福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科に、福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科「授業力向上のための支援事業」運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(目的)

**第 2** 委員会は、「授業力向上のための支援事業」（以下「支援事業」という。）に関する次の各号に掲げる事項について審議するとともに、その企画・運営に当たる。

- (1) 支援事業の企画、事業計画及び予算に関する事項
- (2) 支援事業の実施及び改善に関する事項
- (3) 委員会が公開する Web ページの管理運用等に関する事項
- (4) その他必要と認める事項

2 支援事業に関する取扱いは、別に定める。

(組織)

**第 3** 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 評議員又は副学部長 1 名
- (2) 教科教育専攻教科教育担当教員 4 名
- (3) 教科教育専攻教科専門担当教員 2 名
- (4) 学校教育専攻担当教員 1 名
- (5) 附属教育実践総合センター教員 1 名
- (6) 学部長が推薦する者 若干名

2 前項第 1 号から第 5 号の委員は学部長が指名するものとする。ただし、第 5 号の委員は附属教育実践総合センター長の推薦による。

(任務)

**第 4** 委員の任期は 1 年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

**第 5** 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、第 3 第 1 項第 1 号の委員をもって充てる。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。  
(委員以外の者の出席)

**第6** 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。  
(専門部会)

**第7** 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会について必要な事項は、委員会が別に定める。  
(庶務)

**第8** 委員会の庶務は、総務部教育地域科学部支援室において処理する。

附 則

1 この要項は、平成25年7月1日から施行する。

2 この要項の施行後、最初に選出される委員の任期は、第4第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

(事務局資料)

資料 1-1-19 授業力向上のための支援事業の実施実績 (平成25年度)

支援内容	学校名
授業カンファランス	福井市東藤島小学校, 福井市川西中学校, 福井市国見小学校, 福井市殿下小学校, 福井市長橋小学校, 敦賀市西浦小・中学校, 永平寺町松岡小学校, 永平寺町志比北小学校, 越前町萩野小学校
校内研究授業等支援	福井市美山中学校, 福井県立若狭高等学校, 福井県立大野高等学校, 福井市立明道中学校, 鯖江市神明小学校, 福井県立高志高等学校, 福井県立勝山高等学校, 福井県立敦賀高等学校, 福井県立武生東高等学校, 福井県立丹生高等学校
教材開発・イベント企画	福井ジュニアロースクール, 親子で挑戦～サイエンスクイズ&ショー等

(事務局資料)

資料 1-1-20 授業力向上のための支援事業の実施状況 (平成26年度)

月日	対象校	支援内容	教科	学生・院生の引率の有無
4月14日	越前町萩野小学校	教員研修	国語	
4月28日	福井県立羽水高等学校	研究計画	全教科	
4月30日	永平寺町志比小学校	研究授業・研究協議会	国語	
5月12日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
5月14日	福井県立羽水高等学校	授業参観・研究協議会	国語	有
5月15日	越前町萩野小学校	授業カンファランス	国語	
5月27日	福井市進明中学校	授業見学	理科	有
5月28日	永平寺町志比小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
5月30日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	英語	有
5月30日	福井市森田中学校	授業見学	理科	有
6月2日	福井県立羽水高等学校		数学	
6月2日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
6月4日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	社会	有
6月9日	福井県立勝山高等学校	授業見学・研究協議会	英語	
6月9日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
6月12日	永平寺町松岡小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
6月16日	永平寺町志比北小学校	研究授業・研究協議会	数学	
6月17日	福井県立勝山高等学校	授業見学・研究協議会	英語	

福井大学教育学研究科 分析項目 I

6月19日	越前町朝日中学校	授業見学・研究協議会	英語	有
6月19日	越前町荻野小学校	研究授業・研究協議会	国語	
6月20日	福井県立敦賀高等学校	研究授業・研究協議会	国語	有
6月24日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
7月7日	永平寺町志比北小学校	研究授業・研究協議会	数学	
7月9日	福井県立羽水高等学校	授業参観・研究協議会	国語	有
7月14日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	英語	
7月15日	福井市進明中学校	授業見学	理科	有
7月22日	坂井市立大関小学校	教員研修	国語	
7月29日	福井市東藤島小学校	教員研修	国語	
7月31日	永平寺町志比小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
8月5日	福井市明新小学校	教員研修	国語	
8月22日	越前町荻野小学校	教員研修	国語	
9月25日	永平寺町志比小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
9月26日	永平寺町松岡中学校	指導案検討	数学	
9月26日	永平寺町志比北小学校	研究授業・研究協議会	数学	
10月6日	越前町荻野小学校	研究授業・研究協議会	国語	
10月6日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
10月10日	福井市東藤島小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
10月10日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
10月14日	敦賀市立敦賀南小学校	授業カンファレンス	国語	
10月16日～ 17日	福井・吉田ブロック小学校 特別支援学級合同宿泊学習会	発達障害や肢体不自由のある 児童への支援学習	特別支援	
10月20日	福井市進明中学校	授業見学	理科	有
10月20日	永平寺町志比北小学校	研究授業・研究協議会	数学	
10月20日～ 21日	福井・吉田ブロック小学校 特別支援学級合同宿泊学習会	発達障害や肢体不自由のある 児童への支援学習	特別支援	
10月21日	福井県立羽水高等学校	研究授業・研究協議会	国語	有
10月21日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
10月21日	永平寺町松岡小学校	研究授業・研究協議会	理科	
10月27日	永平寺町松岡中学校	研究授業・研究協議会	数学	
10月28日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	数学	
10月28日	永平寺町志比小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
10月28日～ 29日	福井・吉田ブロック小学校 特別支援学級合同宿泊学習会	発達障害や肢体不自由のある 児童への支援学習	特別支援	
10月29日	越前町朝日中学校	授業見学・研究協議会	英語	
10月30日	永平寺町永平寺中学校	授業見学・研究協議会	数学	
10月30日	永平寺町松岡小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
11月4日	福井市東藤島小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
11月5日	福井県立羽水高等学校	授業見学	数学	
11月7日	福井県立敦賀高等学校	研究授業・研究協議会	国語	有
11月10日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
11月11日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	社会	有
11月11日	福井県立大野高等学校	授業見学・研究協議会	英語	
11月11日	坂井市立春江中学校	授業見学	理科	有
11月11日	永平寺町志比北小学校	研究授業・研究協議会	数学	
11月12日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	国語	有
11月12日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	理科	有
11月12日	永平寺町松岡小学校	研究授業・研究協議会	理科	



福井大学教育学研究科 分析項目 I

11月12日	永平寺町松岡小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
11月12日	福井県立羽水高等学校	授業見学	数学	
11月13日	福井県立大野高等学校	授業見学・研究協議会	国語	有
11月14日	福井県立羽水高等学校	授業見学・研究協議会	英語	
11月14日	敦賀市敦賀南小学校	授業カンファレンス	国語	
11月14日	福井県立敦賀高等学校	授業見学・研究協議会	数学	
11月18日	福井市森田中学校	授業見学	理科	有
11月18日	大野市陽明中学校	授業見学・研究協議会	数学	
11月19日	福井県立武生東高等学校	授業見学・研究協議会	数学	
11月20日	永平寺町志比北小学校	研究授業・研究協議会	数学	
11月26日	福井市東藤島小学校	授業見学・研究協議会	国語	有
11月27日	越前市吉野小学校	研究授業・研究協議会	数学	
12月1日	福井市明新小学校	授業見学	理科	有
12月1日	永平寺町志比小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
12月1日	永平寺町志比北小学校	研究授業・研究協議会	数学	
12月8日	福井市明倫中学校	授業見学	理科	有
12月9日	福井市東藤島小学校	授業見学・研究協議会	国語	有
12月4日	福井市麻生津小学校	授業見学	理科	有
12月9日	永平寺町松岡中学校	授業見学	理科	有
12月15日	福井市明道中学校	授業見学	理科	有
1月19日	福井市森田中学校	授業見学・研究協議会	理科	有
1月19日	越前町荻野小学校	授業見学・研究協議会	国語	
1月22日	福井市麻生津小学校	授業見学・研究協議会	理科	有
1月26日	福井県立大野高等学校	授業見学・研究協議会	国語	有
1月28日	福井市明道中学校	授業見学・研究協議会	理科	有
1月29日	福井市進明中学校	授業見学・研究協議会	理科	有
1月29日	福井県立大野高等学校	授業見学・研究協議会	英語	
2月2日	福井県立勝山高等学校	授業見学・研究協議会	英語	
2月2日	越前町荻野小学校	授業見学・研究協議会	国語	有
2月4日	永平寺町松岡小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
2月5日	永平寺町志比小学校	研究授業・研究協議会	国語	有
2月9日	福井市明倫中学校	授業見学・研究協議会	理科	有
2月9日	福井市明新小学校	授業見学・研究協議会	理科	有
2月9日	永平寺町松岡中学校	授業見学・研究協議会	理科	有
2月9日	福井県立勝山高等学校	授業見学・研究協議会	英語	
2月18日	永平寺町松岡小学校	研究授業・研究協議会	国語	有

(「平成26年度総合的な教師力向上のための調査研究事業実施報告書」より抜粋)

資料 1-1-21 「授業力向上のための支援事業」平成 26 年度成果報告会プログラム

授業力向上のための支援事業平成 26 年度成果報告会	
プログラム	
12:40～	受付 総合司会 教育地域科学部 松友一雄
13:00～	開会挨拶 岩井 善郎 研究・国際・COC 担当理事・副学長
13:05～	趣旨説明 事業実施委員長（教育地域科学部 教授 伊禮三之）
13:15～14:15	成果発表
1	サービラーニングの実践とその学習効果について
①	明倫中学校におけるサービラーニングの実際と学生への学習効果 数学教育領域 伊禮 三之
②	小学校の特別支援学級を対象とした支援学習一学部の専門授業における試み— 特別支援教育領域 石井パークマン麻子
2	CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成・支援事業の実際と成果 理科教育領域 浅原 雅浩
14:15～14:30	（休憩）
14:30～15:50	成果発表
3	授業カンファレンスの実際と授業力向上支援の方法 国語教育領域 松友 一雄 学校教育専攻 大和 真希子
4	大学院協働実践プロジェクトとの連携について
①	協働実践研究プロジェクトの概要について
②	美術科における授業力向上のための支援活動と大学院教育の連携 芸術教育領域（美術） 湊 七雄
③	家庭科における授業力向上支援活動と大学院・学部授業との連携 生活科学領域（家政） 荒井 紀子
5	学校連携・地域連携について 社会科における学校支援・地域支援の実際と学生・院生に対する学習効果 社会科教育領域 橋本 康弘
15:50～16:00	（休憩）
16:00～16:25	意見交換・コメント
16:25～16:30	閉会の挨拶 教育学研究科長 中田 隆二
16:30	閉会

（事務局資料）

資料 1-1-22 「授業力向上支援事業」における教育委員会関係者等による評価（抜粋）

<p><b>福井県教育庁高校教育課主任</b></p> <p>学校現場の教員は、毎日の授業をこなし明日の授業の教材研究、そして生徒指導にととても忙しい日々を送っています。</p> <p>指導主事の重要な業務としまして、学校訪問を実施していますが、現場の先生方は経験年数の長短に関わらず熱心に授業研究に取り組み授業実践を行っています。授業者の教員が一生懸命過ぎて、授業者が設定する目標と生徒の学習活動にずれがあるなど感じる授業に出会うこともあります。授業の後、指導方法や評価方法、学習の構成と成果等、生徒の様子を踏まえて研究協議を実施していますが、<u>授業実践力の向上と生徒の理解力向上を目指そうとする真摯な姿勢</u>を感じます。<u>外部者に自分の授業を公開することは、何かと大変な部分もあるかとは思いますが、逆にいうと、自分の日々の授業に向き合う貴重な時間となり、その後の授業改善に役立つはず</u>です。日々刻々とめまぐるしく変化する現代社会において、教育の重要性はますます高まりを見せています。時代の変化に対応する教育を目指</p>
---

すためにも、本日、ご報告のあった学校のニーズに合った大学からの専門性の高い支援事業や、大学と学校との共同的な取組はとても重要だと改めて感じました。

#### 福井県立羽水高等学校教諭

羽水高校は進学校なので、そういう観点で福井大学さんと昨年度から、協働して授業力向上を取り組んでおります。今日のたくさんの発表を聞いて、とりとめもない話なんですけど、かいつまんでお話しします。まず一つなのですが、生徒の躓きというところで、生徒の躓き以上に高校の教員も躓いています。本当に躓いています。

そこで、教科教員が、公開授業、カンファレンス等を通して悩みを、やっぱりオープンにしていく必要があります。僕の悩みは、みんなの悩みとして、組織で取り組んでいかないとなかなか解決しません。学校の文化としての継続性を持たせるためにも是非、カンファレンスをしていただきたいのです。ざっくばらんと話をさせていただければ非常にありがたいです。

それから、外部の人材を学校の中に入れるという総合的な学習の時間には、頻繁にやられていると思うのですが、教科のほうでは割と珍しいと思います。実際はわかりませんが、高校の文化と大学の文化って結構違います。そういうところで、相当すりあわせとか相互理解を勧めないと、ただやりっぱなしになりかねません。そういうところでの意思疎通とかルール作りをお互いに、特に高校の場合は事例は少ないので、進めていかなければいけないなと思います。

#### 永平寺町教育委員会指導主事

指導主事として、各学校を訪問し、現場の若い先生方の授業を参観し、指導・助言をしているのですが、恥ずかしながら自分たちが大学を出てきたころより遙かに実践力をもっているなあと感じます。さて、永平寺町では「教師の指導力向上支援事業」を立ち上げました。本年度、福井大学と提携を結びまして、町内 10 校の小中学校中、6 校が大学・大学院の先生方に学校に訪問いただき、ご指導を仰ぎました。

この事業で一番感謝を申し上げないといけないのは、指導主事の立場である私自身かなと思います。私の専門教科は社会科ですが、学校訪問時にはすべての教科の参観授業に対して指導・助言が求められます。指導主事として指導・助言のポイント等を書籍や研修などから学んでいるつもりですが、よりの確な助言となるとなかなか難しいものです。

この点において、学校訪問時に同席させていただいた際には、大学の先生方から授業者の先生への指導・助言の観点・内容をメモしながら、次の学校訪問時に活用させていただいています。指導主事の力量アップにも非常にありがたいものだと感謝申し上げます。

また、永平寺町は小規模校が多く、中学校では教科会、小学校では学年会ができないという現状の中で、多くの教員が教科指導等において悩みを抱えています。

この現状の中で、大学の先生方には、「授業作りの支援」を受けたり、授業改善に向けての「授業カンファレンス支援」を受けてきました。

昨年度、小中異校種間異動をした元同僚の先生から授業づくりについて悩み相談を受けました。しかし、本年度の学校訪問時には、自信をもって授業をされている姿が印象的でした。

これも大学の先生方による支援によって、教師の授業力が向上した成果ではないでしょうか。個人的な意見ですが、町内の教職員の約 5 割が 50 歳以上という現状です。若いフレッシュな学生さんの参観授業に関する意見を聞きたいと思います。できれば、大学の先生が来られるときだけでなく、学生の方が定期的に研究をかねて訪問していただけたらなあと思います。

サービスマーケティングについてですが、永平寺町内の特別支援教育支援員は、9 校に 21 名派遣しております。教員免許を保有している若手支援員には T・T 講師の辞令も兼ねて発令しています。この事業は、学校側は学習支援を受けるメリットがありますし、大学院生は研究に関して、現場での実践であつたり、現状把握ができるメリットがある素晴らしい事業だと思います。

(「平成 26 年度総合的な教師力向上のための調査研究事業実施報告書」より抜粋)

- ② 教育地域科学部及び教育学研究科修士課程においては、平成 21 年度から独立行政法人科学技術振興機構「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択され、福井県教育委員会等と連携して事業を展開している（資料 1-1-23）。同事業を通じて、大学院生の実践的な学修への期待に応えるとともに（資料 1-1-24）、科学館等、拠点小中学校、県教育研究所との連携により教員研修の場を提供し、地域と学校関係者からの期待に応え現職教員の教育力向上に貢献している（資料 1-1-25）。本取組は、大学機関別認証評価（平成 27 年度受審）において、福井大学の「主な優れた点」として評価された（資料 1-1-26）。

資料 1-1-23 コア・サイエンス・ティーチャー（CST）事業の概要

- 平成 28 年 3 月までに上級 CST（実務経験 7 年以上の現職小中（理科）教員）22 名、中級 CST（大学院修了者）10 名、初級 CST（学部卒業者）23 名を輩出してきた。

## 福井大学のCST養成採択プログラム

### 地域・学校拠点を活用する 自己啓発型CST養成・支援システムの構築

理工系学部卒の小(中)教員を養成する大学院教育学研究科3年コースおよび小中(高)教員一括養成を理念とする福井大教育地域科学部の特徴を活かしたCST養成拠点を構築し、児童生徒・教員指導力および理科に関する専門力を強化することにより、地域の核となる優れた理科教員(CST)を多数輩出する。

CST養成拠点では、科学館等と拠点小中学校を活用した現場研修および県教育研究所と連携した教員研修のための研修を通じて指導力を強化し、大学と県の進める先端科学講義や講演会などを通じて専門力を高める。


CST資格は3階級制とし、教員自身の自発的向上意識の手助けともする。さらにCST養成拠点を支援拠点に接続し、継続的なCST活動を支援する。

## 福井CST養成の理念

### 地域・学校拠点を活用する 自己啓発型CST養成・支援システムの構築

- 県内全域で、CST養成を行う。
- 県内全域で、CSTによる研修会等の活動が行われ、**県内全域の理科教育支援**を行う。
- 事業を通じて、学部生・院生・県内で理科教育をリードする教員間の**ネットワーク(世代間交流の場)**を作り、維持していく。
- 県内の理科教育支援関連機関との連携を強め、**現職教員が、気軽に学び続ける環境や方法を開発する。**
- **全国**の理科教育支援を頑張っている先生方の**交流の場**を作る。
- 何か理科に関する事業を行いたいときに、**予算確保**のできる先生になってほしい。
- 先生方の**課外の時間**で、講座受講。受講を重ねCSTへ。



<p><b>福井県及び市町教委との連携</b> <b>CST養成講座 と CST活動</b></p> 
<p><b>福井県教育研究所との連携（学生・現職教員プログラム受講者）</b> 教員研修講座の提供 理科内容実技分野・学校教育研修分野 サイエンスカー巡回研修・養成訪問研修への参加</p>
<p><b>福井県教育委員会との協働（上級CSTおよびその受講者）</b> 小・中学校理科教員指導力向上研修会の講師 実験講習会の講師 授業研究会の授業者</p>
<p><b>福井県立大学および大学連携リーグ（プログラム受講者）</b> 先端科学技術セミナー・学校教育研修講座 提供</p>
<p><b>海浜自然センター・自然保護センター（プログラム受講者）</b> 技能研修講座 提供</p>
<p><b>学生インターンシップ実習 の受入（市町教育委員会）</b></p>

(事務局資料)

資料 1-1-24 中級 CST 養成プログラムを受講した大学院生の感想（抜粋）

○大学院生 A（平成 27 年度修了認定）

セミナーでは水月湖やコウノトリなど福井で話題になっている事柄について詳しく知ることができた。技能研修では、主に自然を中心としたフィールドワークに関する技術を学び、福井の自然を活かした授業づくりを行えると感じた。また、学校インターンシップでは主に理科室の管理に関することや教材を用意する上での心得を習得した。理科室管理については、実験器具などは使いやすいように整理し実験準備が円滑に行えるように工夫すること、様々な掲示物や模型を理科室に置くようにすることで子どもたちの関心を理科に向けさせることなどを学んだ。

○大学院生 B（平成 25 年度修了認定）

昨今、理科嫌い・理科離れが指摘される中、それぞれの活動に参加した子供達は目の前で起こった現象に驚き、疑問を持ち、楽しそうな姿を見せていた。こういった反応を受けて、自身もその楽しさを再認識し、「楽しさ」を理科に興味を持つ、あるいは嫌いから好きに変わるきっかけにしていけるのではないかと考えることができた。

また、公立の小学校と中学校でのインターンシップを通して、教壇に立ち授業を行うことと、授業外の教師の役割を経験し、教職に就くということに対する考えを見つめ直した。インターンシップに臨むにあたり、さまざまな児童との一対一の対応と学級経営について課題を持った。加えて、インターンシップ、チームでの共同研究を通して、CST の先生方と関わることができた。多忙と言われる中で、勤務時間後に大学に集まり教材開発や研究を行う姿を見て、自己研鑽することの大切さと教師としての在り方を感じた。それと同時に理科が好きで、子供達によりよく、わかりやすく教えたいという意欲を感じた。

(平成 25 年度及び 27 年度中級 CST 養成プログラム修了認定申請書より抜粋)

資料 1-1-25 上級 CST 養成プログラムを受講した現場教員の感想（抜粋）

○越前市 P 中学校教諭（平成 27 年度修了認定）

福井大学で行われるセミナーなどで、大学の先生方や大学生の方々から様々なアドバイスをいただいたり、教材を紹介していただいたりしたことは、自分自身にとって大きな財産となった。私は教育関係でない学部を卒業したため、大学で理科教育について深く学ぶという経験に乏しかったこともあり、大学での学び直しのような経験をさせていただいたと感じている。

また、CST 受講をきっかけにして、「青少年のための科学の祭典」福井大会への出展や研究費の申請への応募、教職大学院のラウンドテーブルへの参加など、初めての経験をたくさんさせていただいた。これまでは興味はあったもののなかなか挑戦できずにいたが、大学の先生方や他の CST の方々にサポートしていただいたことで、足を踏み出すことができた。今後も継続的に挑戦していきたいと考えている。

## ○福井市 Q 中学校教諭（平成 26 年度修了認定）

上級 CST 養成プログラムを通して学んだことは数多くあるが、そのひとつが理科の専門的な知識や実験技能の修得である。大学の先生方をはじめ、さまざまな講師の方から専門の知識や最先端の科学を教えていただいたことはたいへん勉強になった。また、上級 CST の先生方からは、実験方法のコツや教材、指導法など、その先生の経験を交えた実践を学べたことは非常にありがたいことであった。このプログラムを通して、生徒に還元できる様々な内容を学ぶことができ、自分のスキルを向上させることができたと思う。このように CST 養成プログラムは自己研鑽の場であったことはいまでもないが、私がこのプログラムを通してさらに得たものは、大学、教育研究所、博物館など多くの機関との連携やつながりであると思う。講座の講師の先生方や運営に携わっている方々、県の研究機関の方など、このプログラムを通して多くの人とのつながりをもつことができたことは、非常に意義のある大きなことであった。

## ○越前市 R 小学校教諭（平成 24 年度修了認定）

普通の教員生活の中で、「理科教育について研究していこう」とか「研究発表しよう」という意識は薄れてしまうが、自分のテーマを持ち、その内容を発表するまで研究を続けてきたのは、CST 養成プログラムがあったためである。指導要領の改正にもなって、子どもたちの発表する能力や考える能力を高めていく大切さが強調されるようになった。我々教員も、時々発表する場を持ち、自分の考えや行ってきたことを公の場で伝えようとすることで、子ども達に発表の大切さをより伝えることができるのではないかと思える。また、研究する喜びを伝えるためにも、時には我々教員が研究する姿勢を持つことも必要だと感じた。

そして、時々同じ CST 受講者や認定された先生方と交流する場を持つことで、研究について深めていたり、修正したりすることができ、しっかり受講しているモチベーションを絶やすことなく続けていけそうな気がした。これからも、他の CST の方々と連携をして、地域の理科教育をリードしていけるとよいなと感じた。

## ○坂井市 S 小学校教諭（平成 23 年度修了認定）

CST 養成プログラムでは、一般の研修では得ることができない専門的な知識や教養、技能を身につけたり多様な教育観を知ったりすることができた。また、実際に児童・生徒が興味をもつ素材や苦手としている内容を中心に作成された講座や研修などが含まれており、受講するなかで指導上の問題点や工夫点を見出すことができた。

CST 同士の交流会では、小・中学校の理科の内容のつながりや指導方法、各学校の児童生徒の様子など多くの情報をえることができた。そうした情報を基に実際に教材を作成したり授業を行ったりするなど、このような交流会も効果的な実践に結びついた。

CST プログラムには、若い大学生から現場で活躍する中核教員まで多くのメンバーが参加しているため、互いの知識や経験、理科教育に関する考え方などを気軽に意見交換する機会が多く、特に、若い世代の教育観や理科教育に関する熱い思いには大変刺激になり、自分自身の意識向上や授業改善にもつながっている。

（平成 23～27 年度上級 CST 養成プログラム修了認定申請書より抜粋）

## 資料 1-1-26 「大学機関別認証評価」（平成 27 年度受審）評価報告書（抜粋）

## I. 認証評価結果

福井大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

（中略）

- 教育地域科学部では、平成 21 年度科学技術振興機構「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成拠点事業）」に採択され、地域・学校拠点を活用する自己啓発型 CST 養成・支援システムの構築を図り、平成 25 年からは文部科学省大学 COC 事業の一貫としてさらに継続・推進している。

（「平成 27 年度実施大学機関別認証評価評価報告書」より抜粋）

- ③ 教職開発専攻では、福井県教育委員会、福井県教育研究所、市町村教育委員会の担当者、拠点校・連携校の管理職で組織する「運営協議会」を設け、全関係者による院生の学修支援の充実、教育課程の点検・工夫・改善が実施されている（資料 1-1-27）。

資料 1-1-27 福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会要項

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会要項

平成 20 年 3 月 7 日 研究科委員会決定  
直近改正 平成 21 年 3 月 6 日

(趣旨)

第 1 この要項は、福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻運営協議会（以下「運営協議会」という。）について、必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 運営協議会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教職開発専攻の運営に関する事項
- (2) 教職開発専攻の事業計画に関する事項
- (3) その他必要な事項

(組織)

第 3 運営協議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教育学研究科長
- (2) 教育担当の副学部長
- (3) 附属学校園担当の副学部長
- (4) 教職開発専攻長
- (5) 教職開発専攻の専任教員（客員教員を含む。）
- (6) 福井県教育委員会関係者 若干名
- (7) 福井県教育研究所長
- (8) 福井県教育庁嶺南教育事務所長
- (9) 福井県特別支援教育センター所長
- (10) 関係市町教育委員会教育長
- (11) 拠点校・連携校の校園長

(委員長)

第 4 運営協議会に委員長を置き、教育学研究科長をもって充てる。

2 委員長に事故のあるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(会議)

第 5 委員長は、運営協議会を招集し、その議長となる。

2 運営協議会は、委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ会議を開くことができない。

(委員以外の出席)

第 6 委員長は、必要と認めるときは、運営協議会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第 7 協議会の庶務は、総務部教育地域科学部支援室において処理する。

附 則

この要項は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要項は、平成 21 年 3 月 6 日から施行する。

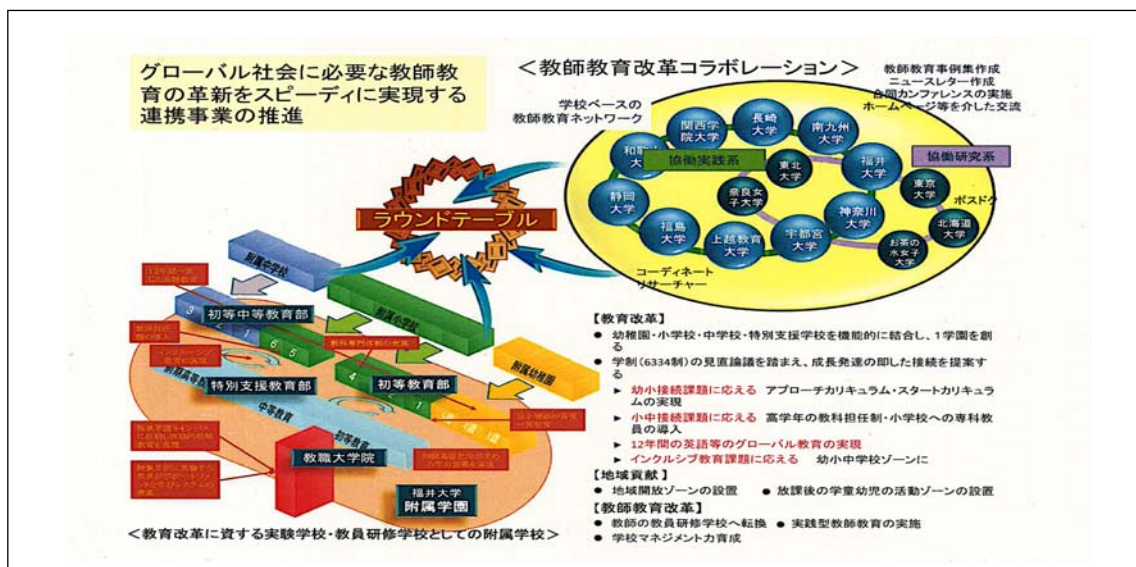
(事務局資料)



【他大学等との協働連携体制】

教職開発専攻においては、平成 25 年度に全国 14 大学との連携協働機構「教師教育改革コラボレーション」を組織した（資料 1-1-28）。この取組は平成 25 年度特別経費に採択され、平成 26 年度からは特別経費：国立大学機能強化に引き継がれ、教育改革の実践として極めて高い評価を得ている。また、平成 23 年度から海外大学等とのベンチマーキングと研究交流を推進し、本専攻の教員養成と教師教育の国際化を進めている（資料 1-1-29）。

資料 1-1-28 「教師教育改革コラボレーション」の概要



(事務局資料)

資料 1-1-29 教職開発専攻海外ベンチマーキング・調査

時期	訪問先	訪問者数	目的
平成 23 年 2 月	フィンランド ヘルシンキ大学	教員 6 人	ヘルシンキ大学及び関連施設でのフィンランドにおける修士課程レベルの教員養成制度調査と本学教職大学院の実践・研究報告
平成 24 年 9 月	米国 ワシントン大学	教員 4 人 事務職員 1 人	ワシントン大学教育学研究科におけるベンチマーキング（教育課程調査，研究交流），ワシントン大学パートナーズスクール訪問
平成 25 年 3 月	中国 上海師範大学	教員 5 人 院生 7 人	上海師範大学の教員養成訪問視察と教員・院生の交流
平成 25 年 10 月	中国 上海師範大学	教員 2 人	上海師範大学並びに附属学校との教師教育改革並びに小中学校等での学力向上の取組についての交流と視察
平成 26 年 3 月	中国 上海師範大学	教員 5 人	上海師範大学との交流協定を踏まえ，訪問調査及び教師教育の研究交流，上海師範大学附属学校と公立学校及び教育委員会への訪問調査
平成 26 年 9 月	米国 ボストン・カレッジ ハーバード大学 コロンビア大学	教員 5 人	Ed. D. 及び Ed. L. D. の教育課程及び学位論文研究に関する調査
平成 26 年 12 月	中国 上海師範大学	教員 4 人 学校教員 1 人 学部生 5 人	上海師範大学との学術交流のための打ち合わせ，及び附属第一小学校における学生による美術の授業実践
平成 27 年 9 月	シンガポール 国立教育研究所	教員 7 人 院生 1 人	福井大学教職大学院とシンガポール国立教育研究所との研究交流及びNIE パートナーズスクールの視察，NIE 現職教育及び教員養成の演習視察

(事務局資料)

●多様な教員の確保の状況とその効果

本研究科は男女共同参画の実現に努めており、修士課程の女性教員数の割合は、平成 22 年度の 22.3%に対して、平成 27 年度は 26.3%に増加した（資料 1-1-30）。教職開発専攻においては、専攻の理念に則った課程担当教員資格基準を策定し、実践研究を推進可能な教員を確保するとともに、次代の実践的研究者の育成も果たしている（資料 1-1-31）。

資料 1-1-30 修士課程を担当する女性教員の数と割合の推移

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教員数（人）	21	21	22	21	23	25
大学院（修士課程）を担当する全教員に占める割合（%）	22.3	22.3	23.9	22.8	25.0	26.3

※各年度に示す数は、4月1日現在の数である  
 ※※教職大学院との兼担の者や特任教員も含む

（事務局資料）

資料 1-1-31 教職大学院の課程担当教員資格基準

福井大学大学院教育学研究科教職大学院の課程担当教員資格	
1. 実務家教員	
(1) 授業担当教員	
1) 実務経験歴	教育関連機関や専門職養成機関等における実務経験（概ね 15 年以上）を有すること。
2) 教育実践の経験・実績等	次の各号のうち 2 つ以上の要件に該当すること。 イ 教職修士もしくは修士を修了していること。 ロ 優れた教育実践の実績を有すること。 ハ 学校での協働研究の運営等の実績を有すること。 ニ 教員研修等の企画運営に携わった経験を有すること。 ホ 教育委員会の指導主事等の経験を有すること。
3) 教育実践の記録・実践研究等	教育実践や学校での協働研究等の取り組みについての報告書・実践記録・実践研究等の業績を有すること。
(2) 授業協働担当教員	
1) 実務経験歴	教育関連機関や専門職養成機関等における実務経験を有すること。
2) 教育実践の経験・実績等	次の各号のうち 2 つ以上の要件に該当すること。 イ 教職修士もしくは修士を修了していること。 ロ 優れた教育実践の実績を有すること。 ハ 学校での協働研究の運営等の実績を有すること。 ニ 教員研修等の企画運営に携わった経験を有すること。 ホ 教育委員会の指導主事等の経験を有すること。
3) 教育実践の記録・実践研究等	教育実践や学校での協働研究等の取り組みについての報告書・実践記録・実践研究等の業績を有することが望ましい。

2. 研究者教員

(1) 授業担当教員

1) 教育・研究歴

大学・研究機関における教育・研究歴，もしくは教育関連機関における実務経験を有すること。

2) 教育・研究業績等

イ 大学院において博士課程を修了，もしくは相当の教育・研究業績を有すること。

ロ 担当する専門分野に関する研究業績を相当数有すること。

ハ 上記の研究業績のうち1編以上は最近5年間の間に公表されたものであること。

なお，その中に関係する学会の査読付き論文を含むこと，あるいは，博士の学位を有することが望ましい。

3) 教育実践の事例研究・学校との協働研究

イ 教育実践・教師教育等に関する事例研究の業績を有すること。

ロ 学校との協働研究の実績を有すること。

(2) 授業協働担当教員

1) 教育・研究歴

大学・研究機関における教育・研究歴，もしくは教育関連機関における実務経験を有すること。

2) 教育・研究業績等

次の各号のうち2つ以上の要件に該当すること。

イ 大学院において博士課程を修了，もしくは相当の教育・研究業績を有すること。

ロ 担当する専門分野に関する研究業績を相当数有すること。

ハ 教育実践・教師教育等に関する研究の業績を有すること。

ニ 学校との協働研究の実績を有すること。

(事務局資料)

● 入学者選抜方法の工夫とその効果

本研究科の学生定員と入学者数は下記の通りである(資料1-1-32)。修士課程では，充足率の適正化および多様な学生の確保を図るため，平成25年度には学校教育専攻で教育職員免許状の取得を予定しない者は専門科目Aで「地域科学」を選択できるよう変更した。また，社会人を積極的に受入れるために3年以上の教職経験を有する志願者に対しては学力検査科目の一部代替措置を認めている。西安外国語大学と大学間協定を締結し，教科教育専攻国語教育領域では特定大学推薦外国人留学生特別選抜制度を実施し，毎年コンスタントに受験者を確保し，入学している(資料1-1-33)。

また，修士課程で実施していた3年履修による「教員免許取得プログラム」(P2-42 後掲資料1-2-9)を，受験者のニーズに応え，平成27年度からは教職開発専攻にも拡大した(資料1-1-34)。教職開発専攻ではさらに，独自の新たな奨学金制度を創設し，入学に際しての経済的障壁を緩和した(資料1-1-35)。

資料1-1-32 学生定員と入学者数

専攻名	入学定員	入学者数						
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
学校教育専攻	12	10	6	7	10	7	1	41
教科教育専攻	25	29	22	30	21	20	29	151
教職開発専攻	30	29	32	30	33	27	34	185

※教育学研究科学校教育専攻においては定員未充足の状態が続いているが，平成28年度からは，教科教育専攻を学校教育専攻に一元化すると共に，学校教育専攻の一部の領域と定員を教職大学院に移行するなどの改組を実施しており，魅力ある進学先となり，定員を充足できるよう，学内の学生はもちろん，県内他大学にも訪問説明するなど，広報に努めているところである。

(事務局資料)

資料 1-1-33 特定大学推薦外国人留学生特別選抜を利用した平成 22 年以降の受験者数と入学者数

(人)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受験者数	1	2	2	2	2	2
入学者数	1	2	2	2	2	2

(事務局資料)

資料 1-1-34 教職開発専攻に導入した小学校教員免許取得プログラム

明日の小学校の先生をめざすみなさんに

小学校での実地経験を重ねながら、教師としての実践力を培う新しいプログラム

### 福井大学教職大学院 小学校教員免許取得プログラム

学校制度の改革が進む中で、新しい時代の小学校を担う、若い実践力ある先生が求められています。福井大学教職大学院では、学校での 1 年間のインターンシップと実践研究のサイクルを中心とするカリキュラムによって、教職大学院の実践力形成モデルを実現してきました。新たに、このインターンシップを活かし、専門職免許（修士）と合わせて小学校教諭一種免許を取得することができる免許取得プログラムを平成 27 年度より開始することになりました。複数年にわたる実地経験・実地研究を軸に実践研究を重ね、小学校教員としての総合的な実践力を培う、新しいプログラムです。

#### 特色

##### ○実地経験・実地研究

毎週 3 日、小学校における学習に立ち会いながら、教師としての仕事の総体を学びます。

##### ○経験の振り返り・省察

経験したこと、取り組んだことを毎週、大学院でのカンファレンスで振り返り、問い進めます。

##### ○実践経験ゆたかなメンバーのコミュニティ

教職大学院で学ぶ現職の先生、豊かな実践経験を持つ実践教員、研究者教員とともに学びます。

##### ○実践と理論の往還

教科・生徒指導、学校運営をはじめ、教師の仕事の総体を、実践と理論の往還を通して学びます。

○このプログラムは学部段階において中学校等の教育職員免許を取得していることを前提としています。（既免許の条件については、あらかじめお問い合わせ下さい。）

○2 年間の授業料で 3 年かけてゆっくり研究できる長期履修制度、教職大学院独自の奨学金制度等によって、大学院での教師への学びを支援します。

(事務局資料)

資料 1-1-35 「次世代教育創生資金」案内



**明日の教師を育てる**

## ロータリー次世代教師奨学金

次世代の教師育成にぜひ、ご協力ください。

本基金は「福井大学基金」の教職大学院「次世代教育創生資金」を  
支援する福井ロータリークラブ青少年奉仕事業活動です。

- 福井大学教職大学院は 21 世紀の教師育成、学校づくりの全国最先端モデル
- 学校現場の長期インターンシップで実践力を高める
- ロータリー奨学金で若い大学院生の経済的負担を軽減する
- ロータリークラブと教育界との交流と事業連携を視野に入れた基金事業



**募 金**

募金期間：2014～15年度から4年間  
 募金目標：総額1,088万円  
 募金対象：福井ロータリークラブもしくは他のロータリークラブ会員個人または所属法人からの寄付  
 募金額：個人＝1口1万円 法人＝1口3万円（どちらも年度毎に複数回可決です）

**奨 学 金**

支給対象者：福井大学教職大学院「教職専門性開発コース2年間」の学部準入学者  
 年間2名を上限とする 4年間合計8名  
 支給額：2年間で136万円（1年次62万円、2年次54万円）※返還の義務なし。



ROTARY CLUB of FUKUI

(事務局資料)

●教員の教育力の向上のための体制の整備とその効果

教育学研究科においては、FD 活動として学生支援やアクティブラーニング等についての研修会を年間 15 回程度開催している（資料 1-1-36）。また、「教育内容・教材開発研究会」を継続的に実施することで、教員の教育力の向上のための体制を整備している（資料 1-1-37～39）。

資料 1-1-36 FD 活動の年間実施回数とテーマ例

年度	回数	テーマ例
平成 22 年度	15	「心理相談から見える問題点と対応」 「福井大学教育地域科学部の地域参画型授業・教育プログラム～今日までそして明日から～」
平成 23 年度	16	「大学におけるリメディアル教育の取り組み」 「メンタルヘルス研修会－2010 年度集計を中心に－」 「情報セキュリティ講習会」
平成 24 年度	19	「大学生への支援について（対応のヒント）－メンタルヘルス（気分障害）編－」 「学生の能動的な学びの支援～学部学生・教員全員に授業科目について語り合い、学生に養う力について考える～」
平成 25 年度	15	「発達障害（傾向）の大学生への支援について－気づきとヒント－」
平成 26 年度	14	「文京キャンパスの学生支援の現状と課題」
平成 27 年度	13	「大学における合理的配慮」

※回数は全学 FD を除く

（事務局資料）

資料 1-1-37 教育学研究科「教育内容・教材開発研究会」のテーマと年度毎の実施回数

年度	回数	研究会のテーマ
平成 22 年度	7	「教育を支える学校建築とは？－福井市至民中学校の学校づくりから考える、教材としての学校建築－」 「初等教育における電磁気学」 「数学と数学教育」 「環境保全のための木炭の利用」 「教員と学芸員のスクラム研究会『シーが e るたアートスクール』－」 「スタンダードと評価のパラダイム」 「学生の戦争知識」
平成 23 年度	7	「大学におけるリメディアル教育の取り組み」 「自然水での『泳ぎ』を起点とする教材開発」 「子どもの空間認知と集団形成の特性に関する調査研究－遊び環境と保育環境の建築計画に関する基礎的研究－」 「無菌術からの展開－寒天で考える－」 「授業実践における教師のフロー体験に内在する実践的意義の探求」 「ソフトコンピューティングと地域・環境データの分析」 「歌唱教育の意義、そして教師に求められる技術と心－声楽教育、不遇と苦難の中で－」
平成 24 年度	7	「子どもの造形作品の見方」 「身近なものを使ってマグマを作る」 「以前、学生の就職状況は良かった－数学教師の回想－」 「『社会参加・問題解決型授業』を通じた市民性育成に関する研究－2011・2012 年度協働実践研究プロジェクトでの取り組みから」 「音楽の創作現場について考える」 「マイノリティの歴史から見る『アメリカ』」 「自閉症とは？コミュニケーションとは？日本語とは？－それらをつなぐもの－」

福井大学教育学研究科 分析項目 I

平成 25 年度	7	「菜の花の自然史」 「『生存』を軸に読み解く日本中・近世史」 「ひらめきで作る Art レシピ」 「スウェーデンにおける消費者市民（コンシューマー・シティズンシップ）を育む教育」 「医療的ケア場面における重度・重複障害者への教育的対応に関する実践研究」 「発達障害の教育・心理・医療・福祉」 「福沢諭吉を批判的に見ることへの私のこだわり」
平成 26 年度	7	「生涯現役のススメ」 「授業実践の測定と記述」 「教材としてのポピュラー音楽—『異質な他者』から学ぶもの—」 「『歌う力』をつけよう」 「省略現象からみる英語の仕組み」 「教師の主体性や優しさって何だろう」 「ストレス再考：若干の昔話とともに」
平成 27 年度	6	「学習者を支える教師のコミュニケーション—授業における『インターベンション』の効果について」 「パブリック・アーケオロジーと博物館」 「ディープ・アクティブラーニングについて考える—深い理解を目指した理科授業作りを中心に—」 「二つの『ドイツ帝国』とその文化背景」 「言語学（英語学）と教育との接点」 「近代日本の教育の歩みと窓ぎわのトットちゃん」

(事務局資料)

資料 1-1-38 教育学研究科教育内容・教材開発研究会主催シンポジウム・フォーラムのテーマ

年度	シンポジウムのテーマ
平成 22 年度	言語活動の充実にどのように取り組むか
平成 23 年度	外部専門家との連携による授業・教材開発の在り方と課題—「法教育」を事例にして—
平成 24 年度	小学校での外国語活動における効果的で魅力的なインプットとは
平成 25 年度	数学的リテラシーと日本の数学教育
平成 26 年度	科学を伝える
平成 27 年度	これからの学びのカタチ～ICT を活用した教育実践の可能性～

(事務局資料)

資料 1-1-39 教育内容・教材開発研究会の参加者の感想

「学習者を支える教師のコミュニケーションー授業における『インターベンション』の効果について」に参加しての感想（平成 27 年度）

普段は、中・高等学校教員を対象とした社会科（地歴科・公民科）授業設計の在り方について研究しているが、中等教育における社会科（地歴科・公民科）の授業設計では、まず第 1 に、1（複数）時間の授業に関して、社会科（地歴科・公民科）の目標に照らして、どのような授業設計をするのか（「概念習得型」「合理的意思決定型」「合意形成型」・・・）が問われる。その際、考慮しなければならないのは、そのテーマに係わる教育内容をどう選択・整理していくのか、構造図で示す場合もあるし、教育内容の「質」も問われる。今回の研究会で取り上げられたのは、教師による授業場面での「働きかけ」であり、教師はどのように児童・生徒に「インターベンション」すれば良いのか、といった内容であった。授業に入る前の「手立て」への着眼もそうだが、この間、社会科教育学研究では、ほとんど注目されてこなかった研究領域であり、新鮮に感じた。この研究領域は、どうしても「how to」モノになりやすく、「通教科的」になりやすい。内容固有性の高い社会科教育学研究では、「研究になりにくい」と考えられていた領域であるが、団塊の世代の退職が急ピッチに進んでおり、学校現場の教員の「若年化」が進む中で、「how to」モノの（教育）研究も必要なのかもしれないと感じた。また、社会科の目標に照らした「インターベンション」の在り方も検討していく必要があると感じた。普段の講義の改善への示唆も与えて頂いた気がしている。

（教育内容・教材開発研究会参加者へのインタビューより抜粋）

●教育プログラムの質的保証・質的向上のための工夫とその効果

【カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー】

本研究科のカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを第 2 期中に策定・周知し、教育プログラムの質的保証・質的向上を図った（資料 1-1-40, 41）

資料 1-1-40 教育学研究科のカリキュラム・ポリシー

専攻	カリキュラム・ポリシー
学校教育専攻	1. 教育諸科学を学ぶことを通して、自らの教育実践の意味を理解する理論的な枠組みを獲得し、新たな実践を創造する力量を形成させる。 2. 複合科学領域としての特別支援教育を学ぶことを通して、特別なニーズのある児童・生徒の適切な理解、および包括的な教育的支援の力量を形成させる。 3. 地域科学を学ぶことにより、直面する課題を適切に把握する方法論を習得し、コミュニティの学習や活動を学ぶことを通して、コーディネートする力量を形成させる。 4. 「協働実践研究プロジェクト」においては、学校内外の人々と協力・連携しながら、学校と地域の諸課題を実践的に研究し、複数の専門領域の視点を統合することによって、課題に適切に対応する資質と能力を向上させる。 5. 修士論文および課題研究を通して、共通科目および専門科目等で学習したことを統合し、生涯にわたって専門性を深めるための土台を築かせる。
教科教育専攻	1. 領域別専門科目（教科に関する科目）の履修を通して、高い教科専門性を身につけさせる。 2. 教科教育研究の履修を通して、理論に基づいた確かな教育実践力を身につけさせる。 3. 「協働実践研究プロジェクト」を通して、学校や地域社会と連携しながら課題に適切に対応する能力と教育開発力を向上させる。 4. 課題研究の履修並びに修士論文等の作成を通して、探究的な研究態度と柔軟な思考力を身につけさせる。
教職開発専攻	1. 「理論と実践の融合」を実現するために、学校を拠点とする「協働実践研究プロジェクト」を中心に教育課程を編成し実施する。 2. 教職専門性開発を生涯にわたって支えるために、世代継承生成サイクルの視点から、教職専門性の 4 つの資質能力を培う教育課程を編成し実施する。 3. 学び合うコミュニティに公教育改革の支援システムを融合させた教育課程を編成し実施する。

（事務局資料）

資料 1-1-41 教育学研究科のディプロマ・ポリシー

専攻	ディプロマ・ポリシー
学校教育専攻	<p>1. 本専攻の目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を修得することおよび修士論文を作成・提出することが、修士の学位授与における必要要件である。</p> <p>2. 学校とそれを取り巻く地域についての深い理解をベースに、以下の力量を培うことを求める。</p> <p>①新たな学校教育の課題に対応する教職専門の資質と能力</p> <p>②多様なニーズに応える学習支援を行う資質と能力</p> <p>③学校とそれを支える地域コミュニティづくりを推進する資質と能力</p>
教科教育専攻	<p>1. 本専攻の目的に沿って設定された授業科目を履修し、基準となる単位数を修得し、修士論文等を作成・提出することが、修士の学位授与の必要要件である。</p> <p>2. 本専攻の目的に沿って、修了までに以下の知識・力量を身につけることを求める。</p> <p>①専門教科に関する学問上並びに教育実践上の専門的知識</p> <p>②教育実践に関わる理論に基づいた確かな教科教育実践力</p> <p>③専門的知識と実践力を基盤とする探究的研究能力</p> <p>④学校での協働的な探究を実現するための社会性と教育開発力</p>
教職開発専攻	<p>1. 本専攻が求める教職専門性の4つの資質能力を身につけ、基準となる単位数を修得し、「長期実践研究報告」を作成してラウンドテーブルにおいて公表し評価を受けることが、教職修士（専門職）の学位授与の必要要件である。</p> <p>2. 本専攻の目的に沿って、修了までに以下の資質能力を身につけることを求める。</p> <p>①子どもと教師の学習と成長を支えるファシリテーター・コーディネーターとしての実践力</p> <p>②学び合う教師の協働組織とその改革のマネジメント力</p> <p>③教育実践の質を不断に高め発展させていく省察・研究能力</p> <p>④公教育を担う専門職としての使命感と責任感</p>

(事務局資料)

**【外部評価】**

修士課程では平成 19 年度外部評価結果を改善に活かし、第 2 期には「協働実践研究プロジェクト」の充実や「授業力向上支援事業」の発足等に取り組み、平成 25 年度外部評価で高く評価された（資料 1-1-42, 43）。教職開発専攻においては、平成 27 年度に教職大学院等認証評価を受審し、長所として特記すべき評価ポイントとともに、一般財団法人教員養成評価機構の定める教職大学院評価基準に適合していると認定された（資料 1-1-44）。



資料 1-1-42 福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価実施要項

福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価実施要項

平成 19 年 4 月 4 日教授会決定

直近改正 平成 24 年 12 月 21 日

(趣旨)

第 1 この要項は、本学部及び研究科を対照として実施する外部評価（以下「外部評価」という。）に関し必要な事項を定める。

(外部評価委員会)

第 2 本学部及び研究科に福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価委員会（以下「外部氷塊委員会」という）を置く。

2 外部評価委員会は、学外有識者若干名をもって組織する。

3 委員は、教授会の議に基づき、学部長が委嘱する。

4 委員の任期は、当該年度の末日までとする。

5 外部評価委員会に委員長を置く。

6 委員長は、委員の互選による。

(外部評価準備委員会)

第 3 本学部及び研究科に、外部評価の実施に関する必要な事項を検討するため、福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価準備委員会（以下「準備委員会」という。）を置く。

2 準備委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 学部選出の評議員 1 名

(2) 附属学校担当の副学部長

(3) 福井大学教育地域科学部及び大学院教育学研究科評価委員会（以下「評価委員会」という。）委員（ただし、学部長及び前各号の委員以外の評議員、副学部長を除く。）

(4) 本学部及び研究科の教員 5 名

3 前項第 1 号及び第 4 号の委員は、学部長が指名する。

4 第 2 項第 4 号の委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

5 準備委員会に委員長を置き、第 2 項第 1 号の委員をもって充てる。

6 準備委員会に副委員長を置き、委員の中から学部長が指名する。

(外部評価実行委員会)

第 4 本学部及び研究会に、準備委員会が検討した事項に基づき外部評価を円滑に実施するため、福井大学教育地域科学部・教育学研究科外部評価実行委員会（以下、「実行委員会」という。）を置く。

2 実行委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 評価委員会委員及び第 3 第 2 項第 4 号の委員

(2) 前号の委員が所属する講座（発達科学講座には附属教育実践総合センターを含む）以外の講座から推薦された教員 各 1 名

(3) 前各号に科か得る者以外の教育地域科学部の教職員 若干名

3 前項第 3 号の委員は、学部長が指名する。

4 第 2 項第 2 号及び第 3 号の委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。

5 実行委員会に委員長を置き、学部長をもって充てる。

附則（平成 19 年 4 月 4 日改正）

1 この要項は、平成 19 年 4 月 4 日から施行する。

2 この要項の施行後、最初に指名される第 3 第 2 項第 3 号の委員の任期は、第 3 第 4 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。

3 この要項の施行後、最初に指名される第 4 第 2 項第 2 号の委員の任期は、第 4 第 3 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。

附則（平成 24 年 12 月 21 日改正）

この要項は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(事務局資料)

資料 1-1-43 外部評価委員の教育学研究科（修士課程）に関する意見（抜粋）

（平成 19 年度受審）

■上野委員

- 本学部は、大学院教育学研究科の設置が比較的遅かったこともあり、当初より「教育における理論と実践の総合化」をめざしたことが、今日の社会的要請に応える態勢を構築しやすくしている。
- 「教育の今日的諸問題の解決に寄与できる」「専門職としての教員の養成」、特に「現職教員等の再教育」といった社会的要請に応えることを明確に掲げるとともに、「教育に係わる学問・芸術の諸分野について高度な識見と実践力」を持つという教育学研究科の基本を押さえた目的規定は妥当である。
- その場合、「専門諸分野の成果と、教育科学と連携した教科教育の実践研究とを有機的に結合させた教育課程を編成」の具体化が重要である。
- 教育課程を含んで「教師の専門性を育てる実践と研究の融合」を理念として掲げたこと、また、教育学・心理学・教科教育学が共同して進める「教育実践研究」を明示したことの意味は大きい。

（外部評価報告書（平成 20 年 6 月）より抜粋）

（平成 25 年度受審）

■松田委員

教育学研究科全体の理念として、21 世紀の学校教育改革を担うことを基本に、学校教育専攻では、「学校と地域を結ぶ実践者」の養成を掲げ、教科教育専攻では、「カリキュラム・授業を開発する教師」の養成を掲げて、両専攻の特徴に基づく実践的教育がなされているのが特徴である。両専攻においてカリキュラム及びディプロマの各ポリシーが明確に定められ、育成すべき能力の達成が教育課程として体系化されており、評価できる。さらに「協働実践研究プロジェクト」が両専攻に共通な必修科目（8 単位）として配置されているのも興味深い。また、このプロジェクトを基盤に科学研究費補助金を獲得するなど、研究の成果も顕著である。

■小和田委員

修士課程の 2 つの専攻（学校教育専攻と教科教育専攻）に「協働実践研究プロジェクト」を設け、学校と地域・関係機関の連携で解決していくべき諸課題や PISA 型探究と体験型カリキュラム開発に取り組んでいることは、将来のリーダー養成の観点からもよい取り組みである。また、教員が地域産業界のことをよく知ることとも生徒の進路指導等に必要なことなので、そういう観点から 2 つの専攻の利点を互いに活用して欲しい。

（外部評価報告書（平成 26 年 3 月）より抜粋）

（事務局資料）

福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻

認証評価結果

福井大学教職大学院の評価ポイント

- ・「学校拠点方式」による協働な実践研究及び実習が行われ、教職大学院と学校等現場双方が成長する仕組み（学びのコミュニティ）がつけられている。
- ・「協働実践研究プロジェクト」を中核に据え、実践と理論を融合した教育課程を実現している。
- ・実習科目は、大学院と学校が綿密に連携し、学生は1年間を通じ学校現場で実践・省察・記録化に取り組む。大学院に場所を移しての定期的なカンファレンスにより省察・検討・理論的研究を積み重ね、「長期実践研究報告」に結実させている。
- ・入学試験は、教職大学院の学びそのものと連動するような配慮がされている。審査基準が明確で特定の校種の受験者が有利にならないような配慮がなされている。
- ・協働的・実践的な学びと省察・実践の改善や展開を可能にする設備・備品が整備され、学生の豊かな学びにつながっている。
- ・従来からの奨学金に加え新たな奨学金制度の創設により、学生への経済的支援が手厚くなされている。
- ・幅広い世代の多彩なマンパワーが確保され、若手とベテラン、研究者教員と実務家教員が互いに刺激し合い学び合うとともに、教員の授業負担等に関して配慮されている。
- ・毎月発行の「教職大学院ニュースレター」で在学生、修了生の実践の発表、省察・成果の共有・発信が積極的に行われている。
- ・「運営協議会」で協議し教育委員会等と情報交換が行われ、年2回開催される実践研究交流会、追跡調査などの方法により修了生の教育界での活躍、修了後の学校等への還元実績などを把握、検証しており、地元あるいはさらに広域の学校、教育委員会等から高い評価を得ていることが十分に確認できる。

平成28年3月28日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

福井大学教職大学院（教育学研究科教職開発専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成33年3月31日までとする。

（「福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻認証評価結果」より抜粋）

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

- ① 「協働実践研究プロジェクト」において、教科間の協働や学校等での実践的教育研究をより充実させ、大学院生の確かな教育実践力を育成した<sup>1)</sup>。その成果として公表された学術論文等は第2期において増加している<sup>2)</sup>。外部評価において高い評価を受けている<sup>3)</sup>。

1)	資料 1-1-9	: 協働実践研究プロジェクトの概要	P2-9
	資料 1-1-12	: 協働実践研究プロジェクトを受講した大学院生の感想	P2-11
	資料 1-1-15	: 協働実践研究プロジェクトにおける教育学・教科専門・教科教育教員の連携例 (平成 27 年度)	P2-13
2)	資料 1-1-13	: 協働実践研究プロジェクトの研究成果をまとめた『福井大学教育実践研究』に 掲載された論文の例	P2-12
	資料 2-1-13	: 大学院生の論文の掲載先と数	P2-59
3)	資料 1-1-43	: 外部評価委員の教育学研究科(修士課程)に関する意見(抜粋)	P2-34

- ② 平成 25 年度に新たに立ち上げた「授業力向上支援事業」により、授業支援等を通じた地域の学校との協働と大学院生の実践的学修を推進し<sup>4)</sup>、教育委員会関係者や現場教諭から高い支持を得ている<sup>5)</sup>。平成 26 年度には文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に選定された。

4)	資料 1-1-17	: 授業力向上支援事業の概要	P2-13
	資料 1-1-19	: 授業力向上のための支援事業の実施実績(平成 25 年度)	P2-15
	資料 1-1-20	: 授業力向上のための支援事業の実施状況(平成 26 年度)	P2-15~17
5)	資料 1-1-22	: 「授業力向上支援事業」における教育委員会関係者等による評価(抜粋)	P2-18~19

- ③ 福井県教育委員会等と連携して実施する「コア・サイエンス・ティーチャー事業」では、大学院生のみならず現場教員の教育力向上に貢献し<sup>6)</sup>、教育委員会・学校関係者からの期待に応えている。「大学機関別認証評価(平成 27 年度受審)」において福井大学の「主な優れた点」として評価された<sup>7)</sup>。

6)	資料 1-1-23	: コア・サイエンス・ティーチャー(CST)事業の概要	P2-20~22
	資料 1-1-24	: 中級 CST 養成プログラムを受講した大学院生の感想(抜粋)	P2-22
	資料 1-1-25	: 上級 CST 養成プログラムを受講した現場教員の感想(抜粋)	P2-22~23
7)	資料 1-1-26	: 「大学機関別認証評価」(平成 27 年度受審)評価報告書(抜粋)	P2-23

- ④ 教職開発専攻における「学校拠点方式」による教育は教育委員会・学校関係者はもとより、特別経費に採択されるなど全国的に高い評価を得ている<sup>8)</sup>。第2期には、実践的な学びを保障する多様な教員の確保、入学者確保のための工夫を行い<sup>9)</sup>、加えて他大学・海外大学等との連携協働を充実させ<sup>10)</sup>、グローバル社会における教師教育を実現している。

8)	資料 1-1-6	: 教職開発専攻における「学校拠点方式」による教員養成・教師教育の概要	P2-6
	資料 1-1-28	: 「教師教育改革コラボレーション」の概要	P2-25
	資料 1-1-44	: 平成 27 年度教職大学院等認証評価の評価結果	P2-35
9)	資料 1-1-34	: 教職開発専攻に導入した小学校教員免許取得プログラム	P2-28
10)	資料 1-1-29	: 教職開発専攻海外ベンチマーキング・調査	P2-25

**観点 教育内容・方法**  
(観点に係る状況)

●体系的な教育課程の編成状況

【養成する能力等の明示】【カリキュラムの体系的性】

本研究科では、第2期にカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを策定し(P2-31~32 前掲資料 1-1-40, 41) ホームページ等により周知を図った。修士課程では、高度な専門的な知識の獲得と実践的な力の育成を目的として、共通科目「協働実践研究プロジェクト」の必修、「教科教育研究」および「教科に関する科目」の体系的履修と「自由選択科目」の履修を課し、これらを総合して「課題研究」に取り組めるよう教育課程を編成している(資料 1-2-1)。教職開発専攻においては、カリキュラム・ポリシーに掲げる「実践と理論の融合」を実現するために、「学校における実習」と各系のプロジェクトを核に共通科目とコース別選択科目が連動するコア・カリキュラムを編成している(資料 1-2-2)。

資料 1-2-1 修士課程における教育課程の体系的性

1. 研究科の目的及び専攻の設置

- ① 福井大学大学院教育学研究科は、教育改革の一環としての大学の活性化と専門職としての教員の養成、特に現職教員等の再教育という社会の要請に応えることを踏まえて、教員養成を主たる目的とする学部を中核とし、その基礎に立って、教育に係わる学問・芸術の諸問題について高度な見識と実践力を持ち、教育の今日的諸問題の解決に寄与するとともに、21世紀を担うこどもたちの育成に貢献できる、専門的力量を備えた人材を養成することを目的とします。
- ② 上記の目的を達成するため、学校教育専攻、教科教育専攻及び教職開発専攻の3専攻を置いている。教科教育専攻には国語教育領域、社会科教育領域、数学教育領域、理科教育領域、芸術教育領域、保健体育教育領域、生活科学教育領域、英語教育領域の8領域を設置し、教職開発専攻には教職専門性開発コース及びスクールリーダー養成コースの2コースを設置している。
- ③ 掲載 URL <http://www.f-edu.u-fukui.ac.jp/graduate/index.html>

2. 教育の体系的性

研究科の修了に必要な単位数(「福井大学大学院教育学研究科履修要項」)

学校教育専攻													
専攻	領域	コース	協働実践研究プロジェクト		コミュニティと人間	学校コミュニティ			コミュニティ学習支援	自由選択科目	課題研究	合計	
			コミュニティ学習支援	特別支援教育コーディネーター		学校と社会	発達と学習の支援	特別支援教育	地域教育学				
学校教育			いずれか8単位を選択・集中履修		12単位						6単位	4単位	30単位

自身の研究題目に沿って、いずれかの協働実践研究プロジェクト(8単位分)を選択し、教員との協働研究を通して実践的に研究する。また、教育・心理・地域科学や特別支援教育の諸課題について体系的に履修し専門性を高めた上で、「自由選択科目」を履修し、「課題研究」に取り組む。

こうした体系的かつ実践的な履修を通して、目的とする学校とそれを支える地域・社会のコミュニティの専門家の育成を行っている。

教科教育専攻														
専攻	領域	コース	協働実践研究プロジェクト									教科教育研究	教科に関する科目	自由選択科目
			PISA型カリキュラム開発群 I	PISA型カリキュラム開発群 II	PISA型カリキュラム開発群 III	PISA型カリキュラム開発群 IV	PISA型カリキュラム開発群 V	探求と体験型カリキュラム開発群 I	探求と体験型カリキュラム開発群 II	探求と体験型カリキュラム開発群 III	探求と体験型カリキュラム開発群 IV			
教科教育	国語教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	社会科教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	数学教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	理科教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	芸術教育(音楽)		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	芸術教育(美術)		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	保健体育教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	生活科学教育(技術科)		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	生活科学教育(家庭科)		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位
	英語教育		いずれか1つの開発群から8単位を選択・集中履修									2単位	10単位	6単位

自身の研究題目に沿って 10 のカリキュラム開発群から 1 つ（8 単位分）を選択し，児童・生徒のリテラシー形成と人間力育成を支援するためのカリキュラム開発と授業プランの検討を，教員との協働研究を通して行う。また，「教科教育研究」及び「教科に関する科目」を体系的に履修し専門性を高めた上で，「自由選択科目」を履修し，「課題研究」に取り組む。

こうした体系的かつ実践的な履修を通して，21 世紀社会に対応した新しい教育内容や授業づくりを行える力量ある教員の育成を行っている。

●修了要件

修士課程の修了要件は，当該課程に 2 年以上在学し，研究科の定めるところにより 30 単位以上を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，当該課程の目的に応じ，当該課程の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし，在学期間に関しては，優れた業績を上げたものについては，当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

(事務局資料)

資料 1-2-2 教職開発専攻の教育課程表

区 分		授 業 科 目	(平成27年度)			
			単 位 数		毎週授業時間	
			必修	選択	前期	後期
学校における実習		長期インターンシップ	10		5	5
		スクールリーダー実習Ⅰ	7		3.5	3.5
		スクールリーダー実習Ⅱ	1		1	(1)
		スクールリーダー実習Ⅲ	2		1	1
共通科目	領域ⅰ	カリキュラムのデザインの実践事例研究		2	2	
		カリキュラムマネジメント実践事例研究		2	2	
	領域ⅱ	授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
		授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ		2	2	2
		特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
	領域ⅲ	特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ		2	2	2
		児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
		児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ		2	2	2
		障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ		2	2	
	領域ⅳ	障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ		2	2	2
		学習コミュニティマネジメント実践事例研究		2	2	
	領域ⅴ	学校協働組織のマネジメント		2	2	
		学校協働組織のマネジメント		2	2	
	領域ⅴ	公教育改革の課題と実践		1		1
教師の実践的力養成の課題と実践			2		2	
学校と社会			1		1	
特別支援学校における教師の実践的力養成の課題と実践			2		2	
コース別選択科目	1系	カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		カリキュラム改革事例研究とその理論		2	2	
		授業改革事例研究とその理論		2	2	
		長期実践報告の作成と発表		3		3
	2系	児童生徒の成長・発達支援学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		成長と発達の実践研究		2	2	
		成長発達支援の事例研究		2	2	
		長期実践報告の作成と発表		3		3
	2系 特別支援	児童生徒の成長・発達支援学校拠点特別支援教育長期協働実践プロジェクト		8	4	4
		障害児の成長と発達の実践研究		2	2	
		障害児の成長発達支援の事例研究		2	2	
		特別支援教育長期実践報告の作成と発表		3		3
	3系	コミュニティとしての学校と教師の力養成学校拠点長期協働実践プロジェクト		8	4	4
学習コミュニティマネジメント事例研究			2	2		
教師の力養成のための組織学習事例研究			2	2		
長期実践報告の作成と発表			3		3	
履修方法及びその他注意事項	<p>① 学校における実習10単位 (教職専門性開発コースの学生は長期インターンシップ10単位、 スクールリーダー養成コースの学生はスクールリーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ計10単位を履修)</p> <p>② 共通科目20単位</p> <p>③ コース別選択科目15単位(いずれかの系を選択・集中履修)</p> <p>計45単位以上を修得すること。</p> <p>なお、特別支援学校教諭専修免許状を取得しようとする者は、次の科目の中から24単位以上修得しなければならない。 (共通科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 領域ⅱ ・ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅰ</li> <li>・ 特別支援学校における授業づくりの長期実践事例研究Ⅱ</li> <li>○ 領域ⅲ ・ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅰ</li> <li>・ 障害児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究Ⅱ</li> <li>○ 領域ⅴ ・ 特別支援学校における教師の実践的力養成の課題と実践</li> </ul> <p>(コース別選択科目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2系特別支援の全科目</li> </ul> <p>※ 学校教育専攻及び教科教育専攻の科目を履修することができる。 ただし、修得した単位は、修了要件の単位には算入されない。</p>					

(大学院学生便覧 2015 より抜粋)

●社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

【教育改革課題への対応】

修士課程においては、第2期には「協働実践研究プロジェクト」において最新の教育改革課題に対応するテーマを設定しており、履修学生の満足度も高い（資料1-2-3, P2-11 前掲資料1-1-12）。これらの実践研究を様々な機会を利用して社会へ還元しており、新聞報道等もされている（資料1-2-4, 5）。教職開発専攻においては、全院生が協働で学ぶ月間カンファレンスにおいて、近年の教育改革の方向定位を示す答申を吟味したうえで、各課題意識に応じた議論を展開し、新しい教育改革課題へ対応している。

資料1-2-3 協働実践研究プロジェクトにおける教育改革課題への対応例

授業科目名	授業内容の概要等
読解リテラシー I	OECD の学力調査問題や従来の読解力との関係を検討することで「PISA 型読解力」の内実を理解し、それに基づき、各教科において求められる「PISA 型読解力」を具体的に把握することを目的とする。また、「連続テキスト」及び「非連続テキスト」、それぞれの表現性を理解し、それらを理解するために必要と考えられる読みの観点や方法を読解ストラテジーの形で把握する。さらに、各教科において扱われる教科群を吟味検討することによって、教科を超えて複合的に学習することが可能となる学習内容を考察する。
21 世紀に対応した社会系教科カリキュラムの開発 I	今後の 21 世紀社会を生きていく子どもに必要な、社会のあり様を科学的に理解する力や、変化する社会の中で問題の解決に向けて情報を主体的に読み解く力、批判的思考力、意思決定力、問題解決能力などの学力の全体像と構造を明らかにするとともに、このような学力を活動や行動を通して子どもが主体的、総合的に発展させていくための、社会的問題の解決をテーマとした社会系教科カリキュラムを開発する。そのため、今年度は、NIE と法教育（主権者教育）をそのテーマとして取り上げる。
小中高連携による実践的コミュニケーション能力開発研究 II	英語学並びに英米文学の立場から、英語コミュニケーション能力の養成に必要な基礎知識を学習する。また、小学校における外国語活動の実施を受け、小学校での英語教育に必要な理論について学習する。具体的には、外国語学習における母語使用に関する文献のカバーとディスカッション、また、ストーリーと活動を中心に小学校英語に関する文献のカバーとディスカッションを行っている。
特別支援教育コーディネーター実習 I～IV	インクルーシブ教育の推進と障害者への合理的配慮を念頭に、「知的障害者の就労」の実情と課題を、院生と協働して質的研究方法により実践研究論文にまとめるなどの学習を行っている。

(事務局資料)

資料1-2-4 協働実践研究プロジェクトの実践研究を社会に還元した例

<p>○第1・2回親子で理科が好きになる語彙検定（平成24年度福井大学公開講座）</p> <p>「読解リテラシー」での実践研究を基に企画。理科に関する語彙検定に親子でチャレンジし、解説とあわせて、生活の中にある言葉の意味の再発見をめざす。福井県大野市との相互友好協定に基づき、大野市内の小学校を会場に実施した。</p> <p>○みんなで楽しむ「自然とことば」のかるた大会（平成24年度福井大学きてみてフェア講座）</p> <p>「読解リテラシー」での実践研究を基に企画。生活のなかで目にしている「自然」「季節」などを表すことばを題材にして作成したかるたをチームで対戦して楽しむ企画。</p> <p>○数学と理科の活用力を育成するサイエンスキャンプ（平成25年度ひらめき☆ときめきサイエンス KAKENHI ようこそ大学の研究室へ事業（研究成果の社会還元・普及事業に関するプログラム））</p> <p>数学、化学、科学的語彙活用の3分野に関する研究を、講義、実習、施設見学等とおして高校生等に体験してもらい、グループによる探究活動の成果を発表する。協働実践研究プロジェクトの「科学的リテラシー」の実践研究を活用。合宿方式により、大学教員や大学生・院生と自由に語る機会も十分設け、キャリア教育的意義ももつ。</p>
---

(事務局資料)



資料 1-2-5 主権者教育に対応したカリキュラム開発に関する新聞報道

■平成 27 年度実施の「21 世紀に対応した社会系教科カリキュラムの開発 I・II」において開発した、メディアを扱った主権者教育に関わる指導案を踏まえて、福井新聞記者と協働して大学院生が授業実践を行った。

この部分は著作権の関係で掲載できません。

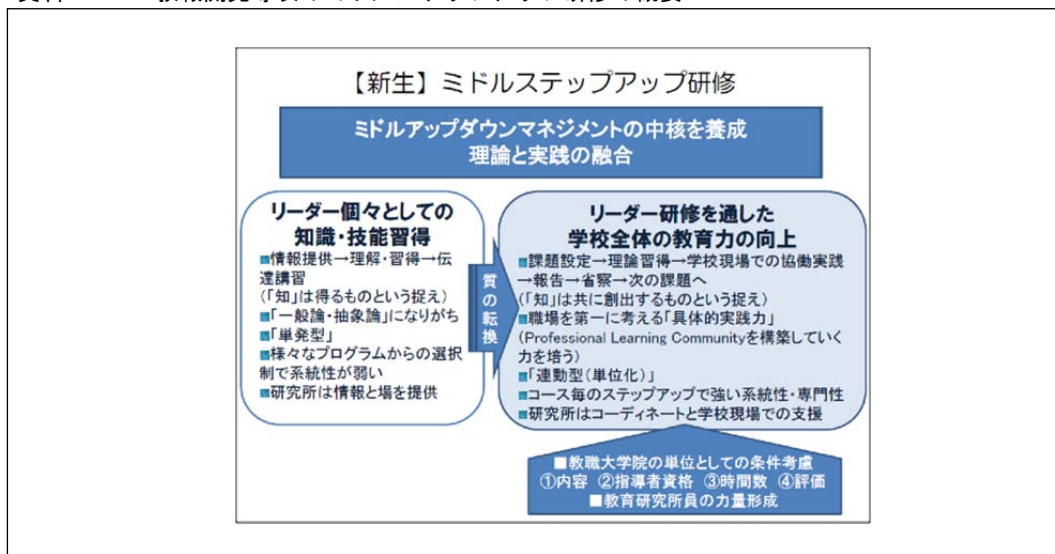
(福井新聞 平成 28 年 1 月 31 日)

(事務局資料)

【社会人向けプログラム】

修士課程では、現職教員や社会人等を対象に、一定の条件のもと夜間や休暇期間等を利用した学修ができる制度を設け、働きながら学びたいという地域からの要望に応える体制を整備している。教職開発専攻では、現職教員研修プログラムとして、福井県教育研究所との連携で「ミドルステップアップ研修」(資料 1-2-6)を、福井県特別支援教育センターとの連携で「特別支援教育コーディネーター専門研修・授業研究リーダー実習」を協働開発し、それぞれにおいて教員の資質能力向上を促進し、受講者の満足度も高い(資料 1-2-7, 8)。

資料 1-2-6 教職開発専攻のミドルステップアップ研修の概要



(事務局資料)

資料 1-2-7 平成 25 年度のミドルステップアップ研修の受講者の感想（抜粋）

- ・自分がいかにマンネリ化しているかがわかった。主任として新しい境地を開きたい。
- ・今の教員に「工夫」が必要であること、中教審や教育再生実行会議の内容にも目を通すことの重要性を認識できた。
- ・授業を見るときの視点について、目を開かれた思いがした。
- ・他校種の新しい世界を知る事ができ、視野が広がったような気がする。  
実践の共有が大変勉強になった。これからの自分の実践のバリエーションが増えたように感じる。

（平成 25 年度ミドルステップアップ研修実践記録集より抜粋）

資料 1-2-8 平成 26 年度の特別支援教育コーディネーター専門研修・授業研究リーダー実習の受講者の感想（抜粋）

- ・授業研究とコーディネーターの活動は、一見違うように感じていましたが、校内の先生方が意見交流を活発にし、児童生徒の理解を深め、よりよい方向に向かうよう取り組み続けていくという部分は同じであると感じました。
- ・本研修を受け始めた頃は、研究授業に対する先生方の負担感から出る雰囲気、授業参観者の人数が気になり、授業参観していても子どもに注目できなかつた。しかし、研修を通して「子どものどういところを観て、どうとらえるのか。そして、どのように支援を考えるのか」という具体的な見方を知り、子どもから目を離さずに参観できるようになった。そのような自分の変化を考えると、抵抗感や負担感を減らすというよりも、授業実践する中で、悩みが解決したり、新たな視点を得たりすることが、実践への意欲へとつながり、満足感や達成感を得られるのではないかと思った。

（平成 26 年度 特別支援教育コーディネーター専門研修・授業研究リーダー実習実践研究報告より抜粋）

【長期履修生の受入れ】

修士課程においては、3年履修による教育職員免許取得プログラムを設け、大学院において新たな教員免許を取得する学生が修学しやすい環境を整え、多様な学習機会の保障への期待に応えている（資料 1-2-9, 10）。同プログラムは平成 27 年度より教職大学院にも拡充した（P2-28 前掲資料 1-1-34）。

資料 1-2-9 教育学研究科における教育職員免許取得プログラム

教育職員免許取得プログラムに基づく学部の教員養成  
カリキュラムの履修に関する申合せ

平成 19 年 7 月 6 日研究科委員会決定  
直近改正 平成 26 年 11 月 21 日

1. 取得できる教員免許状の数

修士課程の学生が教育職員免許取得プログラム（以下「本プログラム」という。）に基づき、学部の教員養成カリキュラムを履修し取得することができる教員免許状は、原則として1校種かつ1教科とする。ただし、中学校又は高等学校のいずれかの学校の1教科に係る教員免許状の取得を許可された者が、必要な単位を修得した結果、もう一方の学校の同一教科に係る教員免許状の取得要件を満たすこととなった場合は、この限りでない。また、教員免許状を持たない学校教育専攻学生が特別支援学校教員免許状の取得を希望する場合に限り、基礎免許として小学校又は中学校のいずれかの二種免許状と合わせた取得を認める。

また、教職大学院の課程の学生が本プログラムに基づき学部の教員養成カリキュラムを履修し取得することができる教員免許状は、小学校教諭一種免許状とする。

## 2. 他大学等における既修得単位の認定

本研究科入学前に課程認定以外の大学の課程等で修得した単位で、本プログラムに基づき取得する教員免許状の教科に関する科目の単位として適当であると認めるときは、教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）別表第 1 備考第 5 号ロの規定に基づき、「他の大学等において修得した単位、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等に対する教育地域科学部における単位の認定手続に関する申合せ（平成 12 年 2 月 4 日教授会決定）」を準用し、学部教務学生委員会及び研究科委員会の議を経て、本プログラムに基づき学部の教員養成カリキュラムを履修し修得したものとみなし、単位を認定することができるものとする。

## 3. 科目の学籍簿登載

本プログラムに基づき、教員免許状を取得するために学部の教員養成カリキュラムを履修し単位を修得した科目（上記 2 により単位を認定された科目を含む。）は、学籍簿に登載する。

## 4. 学部科目等履修生としての出願承認

本プログラムに基づき、取得することを許可された教員免許状に加え、さらに別の種類又は教科の教員免許状の取得を希望する者があるときは、本研究科入学前に他の大学・学部等で当該教員免許状取得に必要な単位を相当程度修得している等の理由により、本プログラムに基づく大学院の教育課程の履修及び学部の教員養成カリキュラムの履修に特段の支障がないと認められる場合に限り、「大学院教育学研究科学生及び入学予定者の科目等履修生及び聴講生出願の承認に関する申合せ（平成 24 年 3 月 16 日研究科委員会決定）」に基づき、研究科委員会の議を経て、学部科目等履修生としての出願を認めることができるものとする。

## 5. 登録単位数の上限

本プログラムに基づき、一学期に履修登録ができる大学院授業科目と学部教員養成カリキュラムの授業科目及び科目等履修による授業科目の合計単位数（集中講義を含む）は、「教育地域科学部学生の各学期における履修単位数の制限に関する取扱いについて」に定める単位数を超えないものとする。

## 6. 教育実習

修士課程の学生が本プログラムに基づき、取得することを許可された教員免許状に加え、さらに別の校種又は教科の教員免許状の取得を希望する場合は、以下のことを原則とする。

（1）許可された免許（特別支援学校教員免許状取得のための基礎免許を含む）については、本学部附属学校で行う。

（2）本プログラムで許可された免許以外の希望する免許については、母校で行う。

また、教職大学院の課程の学生が本プログラムに基づき、取得することを許可された教員免許状の教育実習を行う場合は、拠点校で行う。

## 附 則

この申合せは、平成 19 年 7 月 6 日から施行する。

## 附 則

この申合せは、平成 22 年 6 月 11 日から施行する。

## 附 則

この申合せは、平成 24 年 3 月 16 日から施行する。

## 附 則

この申合せは、平成 25 年 4 月 1 日から施行し、平成 25 年度入学生から適用する。

## 附 則

この申合せは、平成 27 年 4 月 1 日から施行し、平成 27 年度入学生から適用する。

（事務局資料）

資料 1-2-10 教育職員免許取得プログラム履修者数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
免許プログラム	4	9	4	7	7	5	2	7
(内訳) 学校教育専攻	0	1	0	1	1	3	0	0
教科教育専攻	4	8	4	6	6	2	2	4
国語教育領域	0	0	1	1	0	0	0	0
社会科教育領域	0	3	1	0	0	1	0	1
数学教育領域	1	2	0	0	3	0	0	1
理科教育領域	1	2	0	4	0	1	0	1
芸術教育領域(音楽)	0	0	0	0	0	0	2	0
芸術教育領域(美術)	1	1	0	1	1	0	0	0
保健体育教育領域	0	0	0	0	2	0	0	1
生活科学教育領域(技術)	0	0	0	0	0	0	0	0
生活科学教育領域(家政)	0	0	0	0	0	0	0	0
英語教育領域	1	0	2	0	0	0	0	0

(事務局資料)

●国際通用性のある教育課程の編成・実施上の工夫

【グローバル人材養成】

平成 24 年度に採択されたグローバル人材育成推進事業に係る取組として全学で短期留学プログラムを設置したことに伴い、修士課程においては、卒業要件外の「大学院海外短期研修」を開講し、在学する院生に適用した(資料 1-2-11)。教職大学院においては、海外大学との研究交流の一環として院生も視察に参加し現地の教員・学生との交流を行っている(P2-25 前掲資料 1-1-29)。

資料 1-2-11 修士課程の「大学院海外短期研究」を履修した大学院生数

年度	科目名・単位修得者数
平成 25 年度	大学院海外短期研修Ⅰ：2名 大学院海外短期研修Ⅱ：2名
平成 27 年度	大学院海外短期研修Ⅱ：1名

(事務局資料)

●養成しようとする人材像に応じた効果的な教育方法の工夫

【実践的能力を育成する教育方法、教育現場と連携したプロジェクトへの学生の参加】

- ① 修士課程においては、「協働実践研究プロジェクト」等の複数の特色ある教育プログラムによって、学校現場と連携し専門性と実践的力量を養成するよう工夫を行っている(資料 1-2-12)。理科教育領域では、「コア・サイエンス・ティーチャー事業」において、研修やインターンシップ、現職教諭との交流を通して、実践的な能力の育成を図っており、CST 受講者の中から教員採用者も出ている(資料 1-2-13)。また、「授業力向上のための支援事業」では大学院生も授業研究会等へ帯同し、授業力育成を図っている(資料 1-2-14, 15)。これらの取組により大学院生の専門的・実践的力量を高める学修への期待に十分応えている。これらの教育プログラムの研究成果は、第 2 期には 4 件の科学研究費補助金の採択(第 1 期は未獲得)にも結びついている(資料 1-2-16)。

資料 1-2-12 修士課程における学習指導法の工夫例

1. 修士課程では、研究能力を高めるため、特定の課題について研究する「課題研究」（4単位）を課しており、その研究成果については、修士論文や卒業制作物等にまとめ、審査し、公聴会や発表会を通して最終試験も行っている。
2. 修士課程においては、大学院で学ぶ高度な専門的な知識を基盤として、さらに実践的な力を身につけることを目的として、共通科目「協働実践研究プロジェクト（8単位必修）」を設定し、大学院生と教員が協働して実践的な研究を進めている。最終的には、豊富な実践事例を組み込んだ包括的な授業案やカリキュラム等の提案をまとめ、報告書を作成し、報告会で発表している。
3. 各教科教育領域においては、専門力と実践力を融合させるために、授業以外にも様々な活動を進めている。例えば理科教育領域においては、福井県教育委員会と共同してコア・サイエンス・ティーチャー（CST：理科教員養成）事業を平成 21 年度より継続して実施しており、希望する学部卒業生については中級 CST 候補としての研修やインターンシップを行わせるとともに、上級 CST を目指す現職教諭との交流を通じて、実践的能力の育成を図っている。
4. 教科教育・教科専門の教員が共同して教育現場に出向き、教員達を支援する、「授業力向上のための支援事業」に、授業科目「教科教育研究」や「協働実践研究プロジェクト」の一環として、学部卒業生も帯同させ、授業研究会等への参加を通して、授業実践力の育成を図っている。

(事務局資料)

資料 1-2-13 CST を受講した修士課程在籍の院生の数と教員採用状況

(人)

年度	新規受講者数	在籍受講者数	修了者	教員採用者数
平成 22 年度	3	3	0	0
平成 23 年度	3	6	3	3
平成 24 年度	2	5	3	1
平成 25 年度	1	3	1	1
平成 26 年度	3	4	0	0
平成 27 年度	4	7	3	3

(事務局資料)

資料 1-2-14 授業力向上のための支援事業の取組の一例（院生を帯同したもの）（平成 26 年度）

(人)

月日	領域	支援内容
5 月 30 日	英語教育領域	福井県立羽水高等学校 授業見学・研究協議
6 月 4 日	社会科教育領域	福井県立羽水高等学校 授業見学・研究協議
6 月 20 日	国語教育領域	福井県立敦賀高等学校 授業見学・研究協議
11 月 12 日	理科教育領域	福井県立羽水高等学校 授業見学・研究協議
11 月 13 日	国語教育領域	福井県立大野高等学校 授業見学・研究協議

(事務局資料)

## 資料 1-2-15 授業力向上支援事業に参加した院生の感想

## 社会科教育領域大学院生

全体を通してパワーポイントをスクリーンに映して授業が進められ、ただ黒板に板書をしていくよりも、生徒の視線を集めることで、より理解しやすくなるような授業展開になっていたように感じる。授業の展開では、前時の復習を軽く行った上で導入へと進んでいたが、導入で用いた資料 1, 2 の内容が生徒にとっては難解であったように感じた。あまりにも生徒に掴ませたい内容を強調してしまうことは良くないが、生徒にとっては、各資料から教師が掴み取らせたい内容を抽出するのが困難であったようである。導入で時間がかかりすぎてしまった原因であろう。生徒のペアトークの状況を見ている、ペアでの言語活動は行うものの、分からない、難しいという声が多く聞かれた。しかしながら、授業にペアトークを取り入れていることは非常に意欲的な取り組みであると感じた。

高校の授業、特に進学校の授業では、膨大な学習内容のために、どうしても教師が一方的に教授したい内容をしゃべり続けるような授業になってしまうことが多い。そうであるからといって、生徒らの主体的な学びの機会を設けることをないがしろにしてよいわけではない。

川畑先生のような授業形態は、高校の授業、特に進学校の授業で、生徒の主体的な学びを保障していくためのよい端緒となるであろう授業であり、その内容・方法を十分に学ぶことができた。

(平成 27 年度授業力向上支援事業参加学生アンケート結果より抜粋)

## 資料 1-2-16 協働実践研究プロジェクトを基盤に科学研究費補助金を獲得した研究課題

- 松友一雄研究代表、小・中学生の「言語力」を育成・評価する方法の実証的・実践的研究（基盤研究(C)、平成 23 年～平成 25 年)
- 浅原雅浩研究代表、実験観察を支える理科学習語彙の習得と活用に関する実証的・実態的研究（基盤研究(C)、平成 24 年～平成 26 年)
- 荒井紀子研究代表、批判的リテラシーを育む問題解決学習におけるプロセス評価方法の開発（基盤研究(C)、平成 24 年～平成 26 年)
- 大山利夫研究代表、中学校理科学習における言語活動充実に資する語彙習得のための実証的・実践的研究(基盤研究(C)、平成 25 年～平成 27 年)

(事務局資料)

- ② 教職開発専攻においては、長期インターンシップや全院生が協働する月間カンファレンス等を通じて、実践-省察-再構成のサイクルを展開している。学部卒院生は教員との協働企画・運営によるプロジェクト学習に取組み、自発的・協働的な学習を進める（資料 1-2-17）。また、公開実践研究交流集会「実践し省察するコミュニティ」を開催し、学外からの多数の参加者との交流を通して学修機会の多様化を図っている（資料 1-2-18）。

資料 1-2-17 教職開発専攻の週間カンファレンスの概要

## 大学院における実践の省察／理論化／意味づけ 週間カンファレンス（教職専門性開発コース院生）

毎週木曜日  
9:00-16:30

授業づくりの長期実践事例研究(2単位)、児童生徒の成長・発達支援の長期実践事例研究(2)単位などの共通科目  
カリキュラム・授業改革マネジメント学校拠点長期協働実践プロジェクト(8単位)などの選択科目

午前

学校実習の振り返り

学校実習に基づくプロジェクト学習

午後

授業改革・カリキュラムマネジメント実践事例研究

公教育改革の課題に基づくプロジェクト学習

# 不開示情報

- 毎月、実習校チームが主担当として週間カンファレンスを運営  
＝院生の自治
- 各セッションで、院生はM1・M2をクロスした4名程のグループをつくり、  
大学院教員を交えて議論＝協働実践研究
- 学習内容に応じて教科チーム・分析チームをつくり協働探究

(事務局資料)

資料 1-2-18 平成 26 年 2 月・3 月 公開実践研究交流会一次案内

# 実践し 省察する コミュニティ

Round Tables:  
Spring Sessions 2015  
for Reflective Practice  
and Organizational Learning  
in University of Fukui

For Communities of Practice and Reflection, since 2001

実践研究 福井ラウンドテーブル  
2015 spring sessions  
2/27(fri) 17:00-19:00  
2/28(sat) 10:30-17:40  
3/1 (sun) 8:20-14:00  
福井大学総合研究棟V（教育系1号館）  
JACSSA

探究する学びを実現する教師  
教師を支える教職大学院  
教師の実践力を培う学校拠点の実践研究

学校と大学  
実践と研究を結ぶ  
新しい実践研究組織とそのネットワーク

2015.2.27-3.1

教師教育改革コラボレーション/福井大学教職大学院  
大学院教育学研究科教職開発専攻  
共催 福井大学高等教育推進センター・教育実践研究フォーラム・社会教育実践研究フォーラム

### 実践研究 福井ラウンドテーブル 2015 spring sessions

2/27 (fri) 17:00-19:00  
*pre-session: ESDがSDになるには？  
ESDのメインストリーム化に向けて*

2/28 (sat) 10:30-17:40  
*session0 10:30-12:00 symposium 知識社会の教師の資本*  
アンティ・ハーブリース (京大・カレッジ教授)  
佐藤 孝 (学芸大教授)  
秋田 喜代美 (東京大学大学院教授)  
コーディネーター 木村 隆 (福井大学教職大学院准教授)

orientation 12:40-12:50 学校・地域を考える4つのアプローチ  
A 学校・子どものこと、授業のことを語り合える組織づくり  
B 教師 21世紀の教師教育をイノベーションする 学校を基盤として教員養成と教員研修のあり方  
C コミュニティ、学び合うコミュニティを構う 持続可能なコミュニティをコーディネートする  
D 授業づくり、授業改革の断片を綴る 断片の断片、何を残したいのか

session I 12:50-13:50 実践に学び合う広場 実践の広がりに出会う knowledge fair  
session II 14:00-15:20 課題の提起 方向性を語る symposiums  
session III 15:30-17:40 テーマ別の話し合い 問いを深める forums

3/1 (sun) 8:20-14:00 Session IV round table cross sessions  
実践の長い道行きを語り 展開を支える喜びを聞き取る

①はじまり 8:30-9:40 定例会合 9:40-10:00 定例集 10:00-10:40 定例会合 10:40-11:40 定例集 11:40-14:00  
地域や職場で自分たちの実践を語り、その省察を基盤として議論を積み重ねていく。地域・職場  
を大人同士が実践を通して学び合う協働体（コミュニティ）に突いていく。その中一人一人が、多角的で  
主体的な実践者としての力を磨いていく。そうした地道な取り組みが少しずつ蓄積されていく。  
語り聴き手をめざしながら実践を進めていく。語り聴き手をめざす。語り聴き合い、語り聴き  
聞き取り、学び合う機会を作りたいと思います。

小グループで実践の展開を語り合います。  
実践記録を基盤に実践の歩みをじっくり語り合いたいと思います。心に残っている実践、得意  
実践、行方、その時々に感じていること、自分自身の学びや気づき、話し合いと記録づく  
りの中で進んで来たこと、いま改めて振り返り考えていること、  
自分自身の課題に目を向け、活動の場を共有し成長の場を共有していきたいと思っています。実践  
の進捗をじっくり語り、聞きあう場、実践を共有して協働探究する関係性より広がりを持っていくこ  
とが、その後の実践への問いの深まりを支える契機になると思います。

各セッションについては、福井大学教職大学院ホームページ <http://www.fu.edu.net> をご確認ください。  
その他の部分も含めて、プログラムは随時更新予定です。最新の情報について上記ホームページをご覧ください。

- 申込は上記ホームページから申込書式をダウンロードし、必要事項をご記入の上、メールで送っていただく形で  
行います。定例開催は1月31日と2月17日を予定しています。
- 3/1のsessi nIVの実践報告者を募集しています。申し込みの要はお知らせ下さい。
- 3/1のsessi nIVの参加についてはお問い合わせは事務局（8:20-14:00）にお電話をお願いします。
- オンラインセッションでは人数定員に達した時点で参加者を募集し、定員を超えた場合はご辞退させていただきます。そのため  
8:20-14:00の定員前を6人程度の予定メンバーの小グループでの協働探究として進めます。原則として8:20-  
14:00の定員前に参加できるメンバーで進めますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局資料)

-2-47-

●学生の主体的な学習を促すための取組

【アクティブラーニング，単位の実質化】

本研究科の授業形態は、演習や実習形態の授業が多くを占める（資料 1-2-19）。指導法の工夫として、3 専攻の平均は「少人数指導」が 85.1%、「対話・討論型」が 80.2%、「フィールド型」が 35.9%である（資料 1-2-20）。85%以上の科目において「自主学習の指示」を行い、授業時間外学習を促している（資料 1-2-21）。これらの工夫により、学生の能動的な学習を促している。また、過剰履修とならないよう、CAP 制を導入している。

教職開発専攻においては、各授業において、大学院生の能動的な学習を小グループでの議論を主とした教育方法により組織している。実習・プロジェクトとカンファレンスの事前事後学習を促す記録作成と毎月のレポートを課し単位の実質化を担保している。

資料 1-2-19 教育学研究科における授業形態の状況（平成 26 年度）

専攻名等		授業区分				
		講義	演習	実験	実習	計
学校教育専攻		21	24	0	10	55
教科教育専攻	国語教育	2	52	1	9	64
	社会科教育	13	51	1	9	74
	数学教育	9	42	1	9	61
	理科教育	11	45	1	12	69
	芸術教育（音楽）	1	37	1	18	57
	芸術教育（美術）	5	40	1	15	61
	保健体育教育	7	39	2	9	57
	生活科学教育（技術）	9	36	3	9	57
	生活科学教育（家政）	6	44	1	9	60
	英語教育	4	42	1	9	56
教職開発専攻		0	17	0	19	36

（事務局資料）

資料 1-2-20 教育学研究科における学習指導法の工夫状況（平成 26 年度）

専攻名	科目数	学習指導法上の工夫							
		少人数指導		対話・討論型		フィールド型		メディア活用	
		科目数	割合 (%)	科目数	割合 (%)	科目数	割合 (%)	科目数	割合 (%)
学校教育専攻	52	38	73.1	45	86.5	20	38.5	35	67.3
教科教育専攻	222	207	93.2	145	65.3	49	22.1	103	46.4
教職開発専攻	36	32	88.9	32	88.9	17	47.2	30	83.3

※科目数は、平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

（事務局資料）

資料 1-2-21 教育学研究科における授業時間外学習を促す工夫（平成 26 年度）

専攻名	科目数	レポート		中間テスト		最終試験		自主学習の指示	
		科目数	割合 (%)	科目数	割合 (%)	科目数	割合 (%)	科目数	割合 (%)
学校教育専攻	52	35	67.3	9	17.3	5	9.6	46	88.5
教科教育専攻	222	146	65.8	13	5.9	35	15.8	192	86.5
教職開発専攻	36	36	100.0	0	0.0	33	91.7	36	100.0

※科目数は、平成 26 年度開講科目を対象に調査し教員から回答のあった科目の総数である。割合はその科目数に対する%で示す。

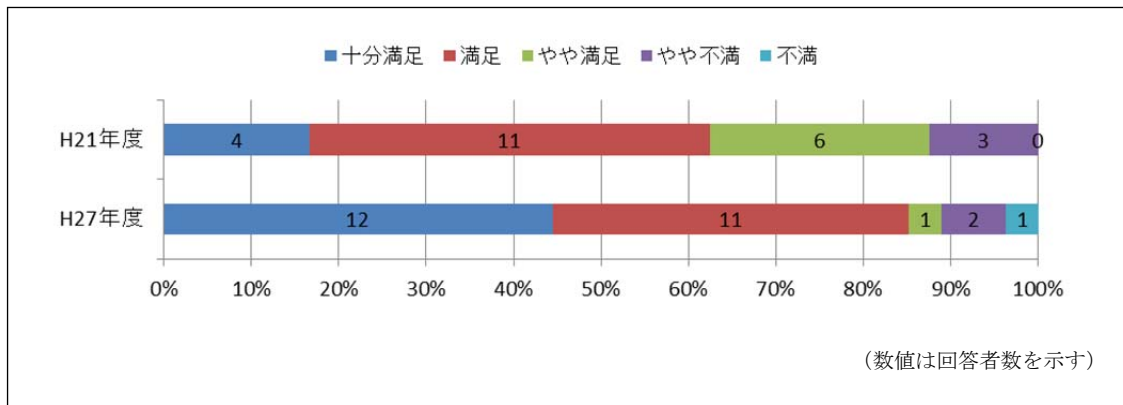
（事務局資料）



【学習環境の整備】

学習・研究環境に関する学生からの満足度について、第1期の最終年度では十分満足～満足と回答した学生の割合が62%であったのに対し、平成27年度には85%に増加しており、本研究科における教育・研究環境の向上が示されている（資料1-2-22）。

資料1-2-22 学習・研究環境における学生の満足度



(平成21年度および平成27年度「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」結果より抜粋)

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

- ① 「協働実践研究プロジェクト」において、第2期からは最新の教育課題に対応するテーマを導入している<sup>1)</sup>。学生の能動的な学びを促すよう、個別の科目全般においても授業形態や指導上の工夫がなされている<sup>2)</sup>。教職開発専攻では学外の参加者との学びの検証と交流の機会としての「公開実践研究交流集会」を第1期より広範囲の参加校と参加者を得て開催している<sup>3)</sup>。これらの取組により、新たな学校教育の課題に対応する資質と能力を高める学修への学生・学校関係者からの期待に応えている。

- 1) 資料1-2-3 : 協働実践研究プロジェクトにおける教育改革課題への対応例 P2-40  
 資料1-2-5 : 主権者教育に対応したカリキュラム開発に関する新聞報道 P2-41  
 2) 資料1-2-20 : 教育学研究科における学習指導法の工夫状況(平成26年度) P2-48  
 資料1-2-21 : 教育学研究科における授業時間外学習を促す工夫(平成26年度) P2-48  
 3) 資料1-2-18 : 平成26年2月・3月 公開実践研究交流集会一次案内 P2-47

- ② 修士課程では、「協働実践研究プロジェクト」「コア・サイエンス・ティーチャー事業」や、新たに立ち上げた「授業力向上支援事業」の組織的な実施により、教科の専門性を高める学修とともに、現場での十分な実践経験への学生の期待に十分に答え、教員採用にも結びついている<sup>4)</sup>。これらの実践研究を基盤とした研究課題により第2期に4件の科学研究費補助金の獲得に至っており<sup>5)</sup>、質の高い実践研究の証左となっている。

- 4) 資料1-2-12 : 修士課程における学習指導法の工夫例 P2-45  
 資料1-2-13 : CSTを受講した修士課程在籍の院生の数と教員採用状況 P2-45  
 資料1-2-15 : 授業力向上支援事業に参加した院生の感想 P2-46  
 5) 資料1-2-16 : 協働実践研究プロジェクトを基盤に科学研究費補助金を獲得した研究課題 P2-46

- ③ 教職開発専攻においては、大学院生の実践的能力の育成を図るだけでなく、第2期には教員研修機関と連携し、「学校拠点方式」を援用した学校・実践ベースの研修プログラムを協働開発するとともに、現職教員の資質能力の向上に寄与し、受講者から高い評価を得ている<sup>6)</sup>。

<sup>6)</sup> 資料 1-2-6 : 教職開発専攻のミドルステップアップ研修の概要 P2-41

資料 1-2-7 : 平成 25 年度のミドルステップアップ研修の受講者の感想 (抜粋) P2-42

資料 1-2-8 : 平成 26 年度の特別支援教育コーディネーター専門研修・授業研究リーダー実習の受講者の感想 (抜粋) P2-42

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

●履修・修了状況から判断される学習成果の状況に関する例

【学習成果の評価方法】

修士課程では、教育に係る諸学問についての高度な見識および実践的力量を共に身につけさせることを目的に教育課程を編成している(資料 2-1-1)。成績評価は教育学研究科規程に則って4段階で行われる(資料 2-1-2)。実践的力量の養成のため「協働実践研究プロジェクト」を必修とし、年2回、その成果報告の発表を課し、教育学研究科協働実践研究プロジェクト実施委員会がその発表を基に評価を行っている(別添資料 1)。

資料 2-1-1 教育学研究科修士課程のカリキュラム



(事務局資料)

資料 2-1-2 教育学研究科の成績評定基準

○福井大学大学院教育学研究科規程

(前略)

(成績評価)

第20条 各授業科目の試験または研究報告等の成績は、優・良・可および不可の4級で表示し、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

2. 前項の成績評価は別表に掲げる基準により行う。

別表

評価	評価点	評価基準
優	100点~80点	目標を十分に達成している。
良	79点~70点	目標を概ね達成している。
可	69点~60点	目標を最低限達成している。
不可	59点~0点	目標を達成していない。

(福井大学大学院教育学研究科規程より抜粋)

【単位取得・成果・学位授与状況】

修士課程では、大学院在籍者のほとんどが修学期間内に修了要件の30単位以上を修得し、高度な専門知識が要求される修士論文の審査に合格し、教育学修士の学位を取得している（資料2-1-3, 4, 別添資料2）。成績状況は概ね90%以上は優の評価である（資料2-1-5）。教職開発専攻では、授業科目と単位認定の評価方法を明確に定め、長期の実践・省察・記録化のサイクルにもとづく学修を「長期実践研究報告」の作成と発表に結実させ、ほぼすべての在籍者が所定の単位を修得し、教職修士の学位を取得している（資料2-1-6）。

資料2-1-3 修士課程大学院生の修了状況 (人)

年度	専攻	2年在籍者数	修了者数
平成22年度	学校教育専攻	15	11
	障害児教育専攻	1	0
	教科教育専攻	33	24
	計	49(2)	35
平成23年度	学校教育専攻	14	9
	障害児教育専攻	1	0
	教科教育専攻	38	31
	計	53(4)	40
平成24年度	学校教育専攻	11	8
	教科教育専攻	28	19
	計	39(2)	27
平成25年度	学校教育専攻	10	8
	教科教育専攻	41	33
	計	51(0)	41
平成26年度	学校教育専攻	12	6
	教科教育専攻	29	26
	計	41(1)	32
平成27年度	学校教育専攻	13	9
	教科教育専攻	24	16
	計	37(3)	25

※（）内は、長期履修生数を示す（内数） (事務局資料)

資料2-1-4 単位取得状況（修了生の修了時平均取得単位数） (単位)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学校教育専攻	40	36	40	42	40	46
教科教育専攻	36	34	36	37	35	36
平均	38	35	38	39	38	41

(事務局資料)

資料2-1-5 修士課程大学院生の成績状況

年度	専攻	優の割合	良の割合	可の割合
平成22年度	学校教育専攻	92.24%	7.31%	0.46%
	教科教育専攻	91.71%	6.63%	1.66%
平成23年度	学校教育専攻	93.26%	6.20%	0.54%
	教科教育専攻	90.30%	7.13%	2.57%
平成24年度	学校教育専攻	95.00%	5.00%	0.00%
	教科教育専攻	86.83%	9.57%	3.60%
平成25年度	学校教育専攻	96.25%	3.75%	0.00%
	教科教育専攻	91.60%	6.72%	1.68%
平成26年度	学校教育専攻	94.24%	5.76%	0.00%
	教科教育専攻	84.06%	10.90%	5.04%
平成27年度	学校教育専攻	86.39%	10.66%	2.95%
	教科教育専攻	97.20%	2.80%	0.00%

(事務局資料)

資料 2-1-6 教職開発専攻の修了状況・学位授与率と修得単位数

平成27年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	教職専門性開発コース	8	100%	10	20	15	45

平成26年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	スクールリーダー養成コース	19	100%	10	20	15	45

平成25年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	教職専門性開発コース	15	100%	10	20	15	45

平成25年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	スクールリーダー養成コース	20	100%	10	20	15	45

平成25年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	教職専門性開発コース	14	100%	10	20	15	45

平成25年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	スクールリーダー養成コース	15	100%	10	20	15	45

平成24年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	教職専門性開発コース	10	100%	10	20	15	45

平成24年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	スクールリーダー養成コース	20	100%	10	20	15	45

平成23年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	教職専門性開発コース	9	100%	10	20	15	45

平成23年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	スクールリーダー養成コース	18	100%	10	20	15	45

平成22年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	教職専門性開発コース	5	100%	10	20	15	45

平成22年度教育学研究科教職開発専攻の課程修了認定について							
専攻名	コース名	修了者数	学位授与率	修得単位数			
				学校における実習	共通科目 (領域i～領域v)	コース別選択科目 (1系～3系)	合計
教職開発専攻	スクールリーダー養成コース	21	100%	10	20	15	45

(事務局資料)

【学位論文・実践研究】

- ① 修士論文の審査は、1名の主査および2名以上の副査により、論文審査、公開発表会等において厳格・公平に行われており、大学院生が各分野の専門的見識を十分に身につけて修了することを担保している(資料 2-1-7)。また、修士論文等に係る優れた実践研究成果は、教育地域科学部附属教育実践総合センター紀要『福井大学教育実践研究』や『福井大学教育地域科学部紀要』等において、積極的に公表されている(資料 2-1-8)。

資料 2-1-7 福井大学大学院教育学研究科修士課程修了認定に関する取扱要領

1 趣旨

福井大学大学院教育学研究科（修士課程）修了認定に関する修士論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「修士論文等」という。）の審査及び最終試験の方法については、福井大学大学院学則、福井大学学位規程、福井大学大学院教育学研究科規程及び福井大学大学院教育学研究科履修要項に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 修士論文等の作成

- (1) 修士論文の表紙は所定のもの（A4 版）を使用する。
- (2) 特定の課題についての研究の成果は、作品及びその関連論文とする。

3 修士論文等の提出

- (1) 修士の学位を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、修士論文審査申請書（様式 1）に修士論文等を添えて、1 月 31 日までに研究科長に提出するものとする。なお、研究内容（特定の課題についての研究の成果の場合は、その旨附記すること。）については、2 年次の 4 月末日までに届け出るものとする。
- (2) 修士論文は、1 編 1 通とする。ただし、参考として他の論文、特定の課題についての研究の成果を添付することができる。

4 審査委員会

- (1) 審査委員会は、申請者ごとに設置し、主査 1 名、副査 2 名以上で構成する。
- (2) 主査は、本研究科修士課程の研究指導担当教員をもって充てる。
- (3) 副査は、本研究科修士課程担当の専任教員をもって充てる。ただし、有益と認められるときは、本研究科教職大学院の課程、他の研究科又は他の大学の大学院等の教員等を加えることができる。
- (4) コース主任又は副主任は、当該修士論文等の提出後すみやかに修士論文審査・最終試験委員候補者名簿（様式 2）により、審査委員候補者を研究科長に推薦する。この場合において、前号の規定により、本研究科修士課程担当の専任教員及び教職大学院の課程担当の専任教員以外の者を推薦するときは、当該審査委員候補者の略歴書を添えるものとする。
- (5) 研究科委員会は、すみやかに審査委員を決定する。

5 審査基準

修士論文等は、次の各号に掲げた基準のいずれかを満たす必要がある。

- (1) 研究目的や意義が明確であり、問題設定から結論にいたる過程が論理的に記述されていること。
- (2) 技術面において高い熟練度を示し、表現及び解釈において独創性や斬新さがあり、表現様式への深い理解が示されていること。

6 修士論文等の公開発表会

審査委員会は、修士論文等についての公開発表会を開催するものとする。

7 修士論文等の審査及び最終試験

- (1) 修士論文等の審査及び最終試験は、3 月 1 日までに行われることを原則とする。
- (2) 判定は、合格又は不合格とする。
- (3) 審査委員会主査は、審査の結果を修士論文審査・最終試験結果報告書（様式 3）及び修士論文審査の要旨（様式 4）により、3 月 2 日までに研究科長に報告する。
- (4) 研究科長は、直ちに修士論文審査の要旨を複写し、コース主任又は副主任に当該コース等に関する分を各 1 通ずつ配布する。コース主任又は副主任は、すみやかにこれを当該コース等の研究科委員会委員に回覧する。なお、修士論文審査の要旨全コース分については、供閲に処する。

8 修士課程修了の認定及び結果の報告

- (1) 研究科委員会は、3 月 15 日までに可否を決定する。
- (2) 研究科長は、すみやかに審査結果を学長に報告する。

（事務局資料）

資料 2-1-8 福井大学紀要等に掲載された大学院生の論文

○「福井大学教育実践研究」に掲載された大学院生の論文（単著および筆頭執筆者）

第 35 号（平成 22 年）

土成 永侑 能力発達を支える実践研究の方法論 - DeSeCo のコンピテンス概念と日本の教育実践記録を手がかりに-

岡本 理生 RSA 暗号の教材化についての一考察

辻 千秋 内包量概念の形成に関する調査研究

第 36 号（平成 23 年）

内平 圭祐 社会科・地理歴史科における教材開発の成果と作成過程—協働による地域教材作成を題材にして—

第 37 号（平成 24 年）

小玉 健太 「社会参加・問題解決型授業」を通じた市民性育成に関する研究 -2011・2012 年度協働実践研究プロジェクトでの取り組みから-

第 38 号（平成 25 年）

鳩野 憲志朗 金属加工に関する教材研究—異種金属間の鍛接について—

山本 一海 PISA 数学的リテラシーを育む教材開発

第 40 号（平成 27 年）

月僧 秀弥 福井県におけるコア・サイエンス・ティーチャーを中心とした理科教育支援に関する質問紙調査とその一考察

前川 友樹 数学的リテラシーを育む教材開発 —数学教育の現状と課題を捉え直して—

前川 友樹 福井県の算額を題材とした高等学校数学科授業づくり—中野神社の算額を原問題とした RLA の試行—

小林 暉 扇状地形成実験の教材開発と授業実践

堀 裕樹 和算を題材とした RLA —中間発表会までの活動を振り返って—

奥屋 倫太郎 マイクロスケール実験によるプラスチックの区別—高校化学および中学校理科の教材開発と実践およびその評価—

○「福井大学教育地域科学部紀要」に掲載された大学院生の論文

第 1 号（平成 22 年）

塚本 充, 櫻木裕丈, 荒川真臣 一般教室での情報機器利用授業に関する一考察 235-252

西村保三, 山本一海 折り紙による正 37 角形の作図 63-70

佐々木由希・高城啓一・石川和彦・前田樹夫 自動車内ディスプレイとしてのインビトロ植物の可能性に関する研究 253-262

第 2 号（平成 23 年）

西村保三, 山本一海 折り紙による 5 次方程式の解法—3 重折りによる 5 乗根, 角の 5 等分, 正 11 角形の作図— 59-66

第 4 号（平成 25 年）

塚本 充, 櫻木裕丈, 川端美智代 一般教室における ICT の活用に関する実践と一考察 233-248

西村保三, 桑原佑輔 素な 3 ボールジャグリング数列の最大周期について 99-108

第 5 号（平成 26 年）

石井パークマン麻子, 笠羽涼子, 島田拓也, 林美夏 大学における知的障害者雇用の現状と課題—当事者へのインタビュー調査を中心に— 177-196

塚本充, 豊田高之, 櫻木裕丈 一般教室における ICT 機器と電子教材の活用に関する一考察 291-304

川端美智代, 平岡まりな, 塚本充 教員養成系大学の技術科教育における教材開発に関する研究—「でんきの教科書」制作の試み— 277-289

平岡まりな, 川端美智代, 塚本充 電気分野を対象とした電子教材作成の試み 305-313

西村保三, 桑原佑輔 素な3ボール多重ジャグリング数列の最大周期 115-124

西村保三, 坂口一成 ペントミノの辺々接着で折る多面体について 125-137

奥野信一・佐々木由希・石川和彦・高城啓一・前田樹夫

無菌野菜ディスプレイの作製とその評価 263-276

**第6号(平成27年)**

奥野信一・畑田耕佑・岳野公人 雑木・間伐材を用いた幼児用玩具の製作と評価 303-312

**○その他大学関連紀要**

石川和彦・藤原天・奥野信一 2016 幼稚園・小学校教諭の電動糸鋸盤による鋸断技能—実習後の鋸断技能の向上について— 福井大学初等教育学研究 1 in printing

向川洋子 2011 文学教材における「読み」と「対話」の融合—『大人になれなかった弟たちに……』(中学1年)のディベカッションの試みを通して— 国語国文学(福井大学言語文化学会) 50 73-84

蔣云斗 2014 『伽婢子』における漢詩摂取の方法 国語国文学(福井大学言語文化学会) 53 1-13

(事務局資料)



- ② 教職開発専攻においては、長期の実践・省察・記録を「長期実践研究報告」に結実させ、厳格な評価・審査体制を通じて教職修士（専門職）にふさわしいと判定されたものが『学校改革実践研究報告』として刊行されている（資料 2-1-9）。

資料 2-1-9 長期実践研究報告の評価について

「長期実践研究報告」による教職大学院における学修の総合的評価について

長期実践事例研究・長期協働実践プロジェクトをはじめとする実践研究・実践プロジェクトの一連の展開と、それに関わる省察・検討・理論的研究の積み重ねを、「長期実践研究報告」としてまとめ、この「長期実践研究報告」によって、教職大学院における学修の展開と到達点を総合的・最終的に確認し、評価する。

基本方針

＜実践と省察の長期にわたる記録の集積にもとづく総合的な評価システムの実現＞

- 専門職としての教師の力量の評価については、教師としての実践の展開と成果およびそれを通しての教師としての成長過程に関わる専門的な精査と検討が必要となる。長期にわたる実践の積み重ねとそれを通しての成長過程を検証するためには、記録の長期にわたる集積・蓄積とその検討という手続きが不可欠となる。
- 本専攻では長期実践事例研究・長期協働実践プロジェクトをはじめとする実践研究・実践プロジェクトの一連の展開と、それに関わる省察・検討・理論的研究の積み重ねを、「長期実践研究報告」としてまとめ、この「長期実践研究報告」によって、教職大学院における学修の展開と到達点を総合的・最終的に確認し、評価する。
- 評価・判定については、当該の学生の「長期実践研究報告の作成と発表」を支援する教員の他、2名の教員による判定会議における評価・判定を踏まえ、専攻会議および研究科委員会においてこれを承認する。
- またこの報告書に関わる内容を公開実践交流集会（ラウンドテーブル）において公表し、大学外の研究者や実践者による検討評価の場を設ける。さらにこの報告書を刊行物として刊行し、より広く取り組みを伝えるとともに、今後の実践と研究の拠り所として蓄積していく。

長期実践研究報告の作成とその内容

ア) それまでの自分自身の教師としての実践の積み重ねを振り返るレポートの作成

大学院の入学にあたってそれまでの自身の実践の積み重ねを振り返り、大学院における課題を明確にする報告をまとめる。（学部新卒者の場合、学部における学習や実践に関わる取り組みについてまとめる。）

イ) 単元ごと・半期ごとの記録作りとその検討の積み重ね

長期実践事例研究・長期協働実践プロジェクトの中で単元ごと半期ごとの実践を記録化し省察し次の課題を導き出していくサイクルを重ねていく。

ウ) 2年間の展開を跡づける長期実践記録の作成

2年間の実践と自身の力量形成の過程を跡づけ検討する「長期実践研究報告」を作成する。

- ① 2年間における授業づくりの検討と展開過程の吟味・評価。
- ② 2年間における学習・生活支援の取り組みの展開過程の吟味・評価。
- ③ 2年間を中心とし、その前の取り組みも視野に入れながら、自分自身の実践者としての成長過程についての省察
- ④ 上記3つの報告と省察を踏まえ今後の実践者としての課題を明確とする。

エ) 「長期実践記録」の検討と評価（外部にも開かれた検討と評価）

外部の教師や研究者も参加した実践研究会において2時間程度の報告と検討の場を持つ。

オ) 「長期実践記録」の刊行

こうした研究協議を踏まえ3月までに最終的な報告書をまとめる。この報告書は「学校改革実践研究報告」として刊行する。この報告書は今後の自己の実践と評価の重要な拠り所となるとともに、今後教職大学院で学ぶ教師にとっても実践と研究の手がかりを与えるものとなる。また教職大学院の組織的な評価の基盤となるとともに、広く実践と教師としての力量形成過程の研究にとっても重要な貢献となる。

(集中講座 Cycles2015-16Winter 要項より抜粋)

【資格取得】

修士課程修了者のほとんどが複数の教員免許を取得し修了している（資料 2-1-10）。教職開発専攻では、ほぼすべての院生が教育職員免許状・専修免許状を取得している（資料 2-1-11）。

資料 2-1-10 修士課程における専修免許状取得状況 (人)

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
修了者数	35	40	27	41	32	25
幼稚園教諭専修免許状	2	3	1	1	0	0
小学校教諭専修免許状	13	13	9	16	17	13
中学校教諭専修免許状	20	22	12	29	22	19
高等学校教諭専修免許状	23	23	13	30	23	21
特別支援学校教諭専修免許状	1	3	4	1	0	22
計	59	64	39	77	62	55

(事務局資料)

資料 2-1-11 教職開発専攻における教育職員免許状と専修免許状の取得者数

年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
修了者数 (人)	26	27	30	29	35	27
専修免許状取得者数 (人)	25	25	28	28	34	26
専修免許状取得率 (%)	96%	93%	93%	97%	97%	96%

(事務局資料)

【学生の研究実績】

第 2 期においては、前述の『紀要』に加え、学会誌等に掲載される水準の実践・研究が 4 編あり、さらには学会賞（論文賞）を受賞したものが 1 編ある。これらの成果は大学院教育で培われた教育実践力を示す証左である（資料 2-1-12）。また、『紀要』等への掲載論文と併せると、第 1 期に比して論文総数は 1.3 倍に増えている（資料 2-1-13）。

資料 2-1-12 学術雑誌に掲載された大学院生の論文

○学術論文誌

西村保三, 坂口一成 2013 リンケージによる平面曲線の作図

日本数学教育学会高専・大学部会論文誌 20 1-8

内平圭祐 2014 熊野古道における場所の雰囲気 自然と社会 80 27-49

\* 鳩野憲志朗・石川和彦・鷲田一夫・奥野信一 2014 新しい鍛接法と木炭炉を用いた打刃物製作に関する教材研究 日本産業技術教育学会誌 56 59-66

山口誠人 2015 小学校社会科における地図教材の変遷 自然と社会 81 26-38

稲垣良介・野坂祐介・浦井龍法 2015 未熟練教師による着衣泳の事後指導が児童のリスク認識と対策実行認識に及ぼす影響 北陸体育学会紀要 51 11-21

\*の論文は 2015. 8 に学会賞（論文賞）を受賞

(事務局資料)

資料 2-1-13 大学院生の論文の掲載先と数

論文の掲載先	H22	H23	H24	H25	H26	H27	第2期	第1期
学会誌・学術論文誌	-	-	-	1	1	2	4	0
『福井大学教育地域科学部紀要』	3	1	-	2	7	1	14	8
『福井大学教育実践研究』	3	1	1	2	-	6	13	15
合計	6	2	1	5	8	9	31	23

(事務局資料)

●学業の成果の達成度や満足度に関する学生アンケート等の調査結果とその分析結果

【学生アンケートの内容】

- ① 全院生を対象とした平成 26 年度「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」(以下、「意識・満足度調査」)において、教育の熱心さ、教員の質及び教育力、教育支援サービスに関して入学時よりも大学院教育を受けた後の方が評価が高くなっており、入学生の期待に込んでいる(資料 2-1-14)。

資料 2-1-14 大学院入学前後における大学院イメージ

(回答者 115 人)		高い	やや高い	どちらとも いえない	やや低い	低い	無記入
教育に熱心	入学時	28	37	46	4	0	0
	現在	54	44	13	2	1	1
教員の質及び教育力	入学時	27	39	45	3	1	0
	現在	47	50	17	0	0	1
教育支援サービス	入学時	14	27	69	4	1	0
	現在	25	37	45	5	2	1

(平成 26 年度「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」結果より抜粋)

- ② 平成 27 年度「意識・満足度調査」において、本研究科の教育全般に関して、「十分満足」「満足」の値がほぼ 70%以上であり、教育内容に概ね満足している(資料 2-1-15)。第 1 期最終年度の平成 21 年度と比較すると、教育全般、インターンシップ等実地体験についての 2 項目において、「十分満足」の割合が高くなっている。

資料 2-1-15 教育学研究科教育全般に関する満足度

設問：下記に関してどの程度満足していますか	年度	十分満足	満足	やや満足	やや不満	不満
教育全般について	H21	23.1%	69.2%	0.0%	0.0%	7.7%
	H27	40.7%	44.4%	14.8%	0.0%	0.0%
インターンシップ等実地体験について	H21	52.6%	15.8%	21.1%	5.3%	5.3%
	H27	58.8%	11.8%	29.4%	0.0%	0.0%

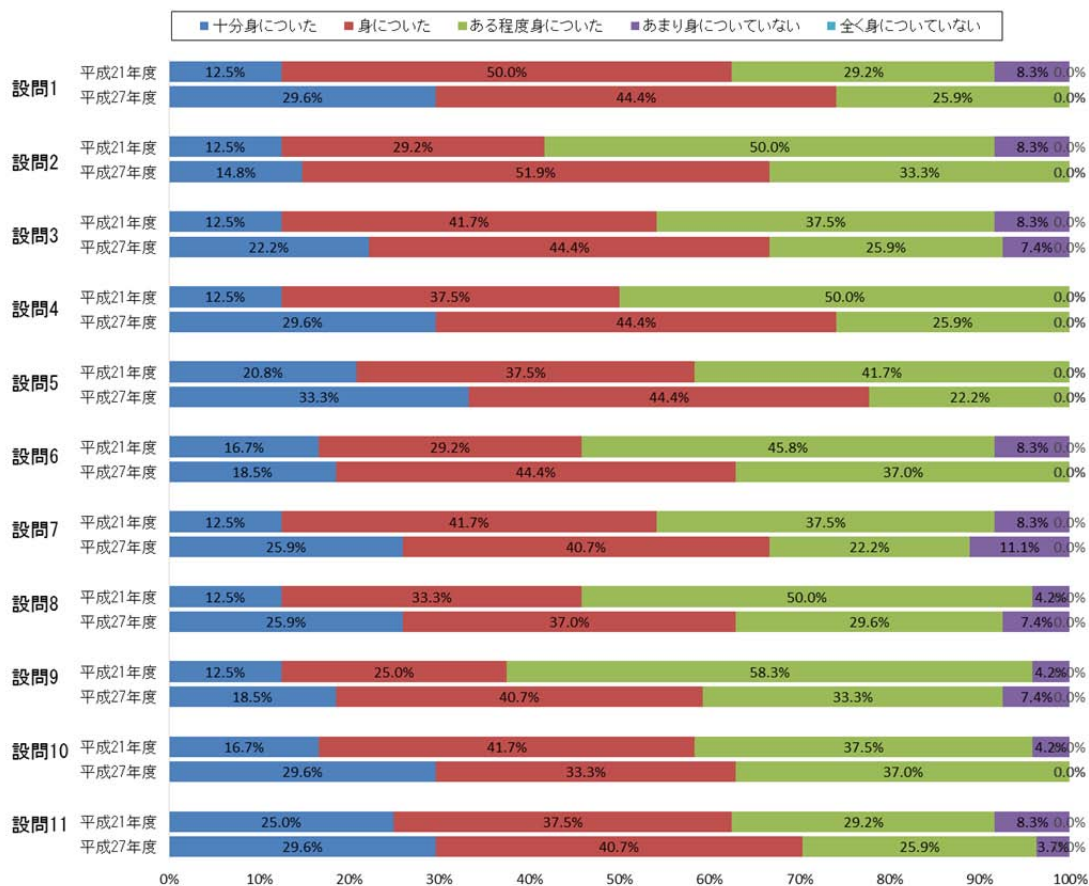
(平成 21 年度および平成 27 年度「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」結果より抜粋)

③ 平成 27 年度「意識・満足度調査」において、学生は、大学院の学びによって実践的な能力、広い視野でものごとを多面的に考える力、論理や証拠を重視しそれらに基づいて考える力等の知識・能力がしっかりと身に付いたと認識している。11 項目すべてで 50% 以上の学生が「十分身についた」「身についた」と回答しており、学業の成果に対して高い満足感を持っており、本課程の教育が学生の期待に十分応えていることを示している。また、第 1 期最終年度と比較すると「身についた」「十分身についた」の割合がすべての項目で上がっている（資料 2-1-16）。

資料 2-1-16 教育学研究科の教育成果に対する学生の自己評価

あなたは福井大学で学修や研究を行うことによって以下に示す力がどの程度身についたと思いますか。

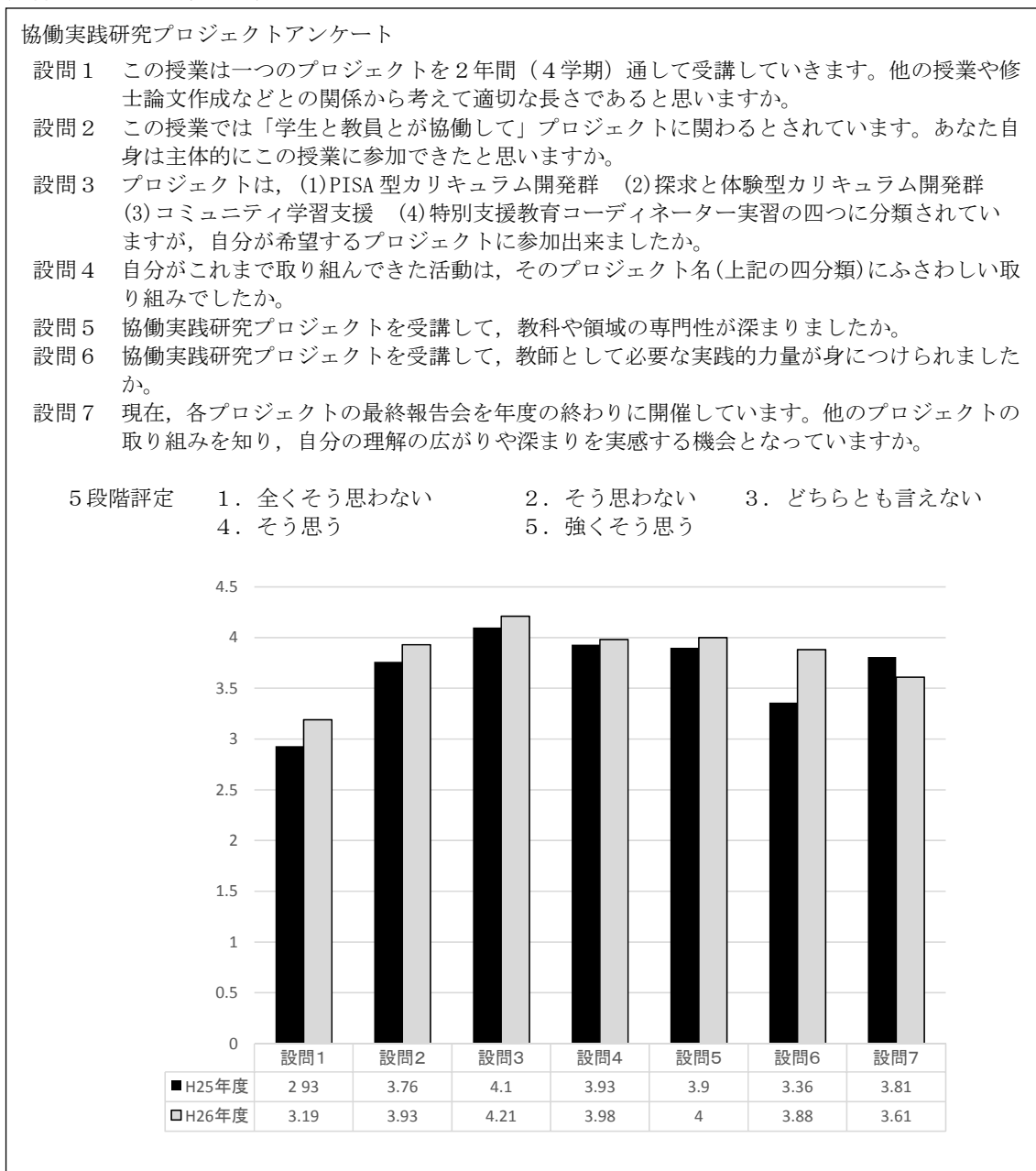
- 設問 1：論理や証拠を重視し、それらに基づいて考える力
- 設問 2：問題のポイントを素早く押さえ、まとめる力
- 設問 3：想像が豊かで、新しいアイデアや発想を生み出す力
- 設問 4：事実や他者に対する誠実さ
- 設問 5：日常的にコミュニケーションをする力
- 設問 6：ディスカッションやディベートをする力
- 設問 7：文章作成や文章表現の力
- 設問 8：情報を収集して適切に利用する力
- 設問 9：社会や技術の変化に対応する力
- 設問 10：ねばり強く仕事に取り組む力
- 設問 11：他の学生と協調する力



(平成 21 年度および平成 27 年度「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」結果より抜粋)

- ④ 「協働実践研究プロジェクト」に関しては平成 25 年度よりアンケートを行い、その結果において、プロジェクトへの主体的な参加や教科や領域の専門性の深まりに対して、70%以上の履修生が肯定的評価をしている。教科等の専門性の深化や教師としての実践的力量的の涵養に関して、5段階評定で4前後の値であり、概ねこの科目を有意義な取組であると認識していることがわかる（資料 2-1-17）。

資料 2-1-17 協働実践研究プロジェクトアンケート



(平成 25 年度および平成 26 年度協働実践研究プロジェクトアンケート結果より抜粋)

## (水準) 期待される水準を上回る

## (判断理由)

- ① ほとんどの大学院生が修了要件以上の単位を「優」の評価で修得し、修士論文等の審査に合格して修了しており<sup>1)</sup>、このことは修了生が教科の専門性を高め実践力を向上させる学修を十分おこなったことを示している。その成果は本学紀要や学術論文誌に研究論文等としても公表されており<sup>2)</sup>、第1期と比較して論文数が1.3倍に増加しただけでなく、学会賞を受賞するなど質においても向上を示している<sup>3)</sup>。

1)	資料 2-1-3	: 修士課程大学院生の修了状況	P2-52
	資料 2-1-4	: 単位取得状況 (修了生の修了時平均取得単位数)	P2-52
	資料 2-1-5	: 修士課程院生の成績状況	P2-52
2)	資料 2-1-8	: 福井大学紀要等に掲載された大学院生の論文	P2-55
	資料 2-1-12	: 学術雑誌に掲載された大学院生の論文	P2-58
3)	資料 2-1-13	: 大学院生の論文の掲載先と数	P2-59

- ② 修士課程大学院生の多くが各分野の専門的見識を高め、複数の専修免許を取得して修了しており<sup>4)</sup>、これは福井県の教育現場において、修了生が教育内容の充実や学校改革に貢献することへの期待に応えている。

4)	資料 2-1-10	: 修士課程における専修免許状取得状況	P2-58
----	-----------	---------------------	-------

- ③ 「協働実践研究プロジェクト」の教育内容に対する大学院生からの評価は高い<sup>5)</sup>。さらに、「意識・満足度調査」において、第1期最終年度と比較して、ほぼすべての項目において満足度が向上している<sup>6)</sup>。ここから、複数の特徴的な教育プログラムを有する本研究科の教育課程における教育が、教科の専門性を高め、教員としての資質能力を高める経験等を含む学修への大学院生の期待に十分応えていることを示している。

5)	資料 2-1-17	: 協働実践プロジェクトアンケート	P2-61
6)	資料 2-1-15	: 教育学研究科教育全般に関する満足度	P2-59
	資料 2-1-16	: 教育学研究科の教育成果に対する学生の自己評価	P2-60

**観点 進路・就職の状況**

(観点に係る状況)

●進路・就職状況, その他の状況から判断される在学中の学業の状況

【キャリア支援への取組】

平成27年度「意識・満足度調査」において、進学・就職支援および自らの就職先に関して、「十分満足」「満足」と答えた学生は70%を超えている。第1期最終年度である平成21年度は54%であり、満足度は大きく向上している(資料2-2-1)。

資料2-2-1 就職支援および就職先への満足度

設問1：進学・就職支援（指導教員、就職支援室等）について、あなたはどの程度満足していますか。  
 設問2：自分の進学・就職先について、あなたはどの程度満足していますか。

	年度	十分満足	満足	やや満足	やや不満	不満
設問1	平成21年度	29.2%	25.0%	37.5%	8.3%	0.0%
	平成27年度	31.6%	42.1%	15.8%	5.3%	5.3%
設問2	平成21年度	37.5%	16.7%	33.3%	8.3%	4.2%
	平成27年度	50.0%	25.0%	12.5%	6.3%	6.3%

(平成21年度及び平成27年度「福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査」結果より抜粋)

【進学・就職の状況】

修了者のうち8割以上が就職を決めており、就職希望者の就職率は9割を超えている。博士後期課程等への進学や留学生の帰国も含めた進路決定率も9割以上である(資料2-2-2)。

資料2-2-2 教育学研究科 修了生の進学率・就職率・就職希望者就職率

入学年度	修了者 (a)	進学者 (b)	進学率 (b/a)	就職希望者 (c)	就職者 (D)	帰国等 (E)	修了者に対する就職率 (D/A)	就職希望者に対する就職率 (D/C)	修了者に対する進路決定率 (B+D+E/A)
H22	61	1	1.6%	54	52	5	85.2%	96.3%	95.1%
H23	66	1	1.5%	65	63	0	95.5%	96.9%	97%
H24	57	0	0%	57	53	0	93%	93%	93%
H25	70	0	0%	70	69	1	98.6%	98.6%	100%
H26	67	1	1.5%	66	62	0	92.5%	93.9%	94%
H27	52	0	0%	52	50	2	96.2%	96.2%	100%

(事務局資料)

【就職先の特徴】

- ① 修士課程修了者の過半数以上が教員として就職し、2割～3割は企業等や公務員に就職している(資料2-2-3)。教職開発専攻では、すべての学部卒院生が教員として就職し、正規採用47名(約77%)、臨時任用12名(約23%)と高い就職率を維持している(資料2-2-4)。

資料 2-2-3 修士課程の修了生 進路先内訳 (人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
教員	23	15	29	22	17
進学	1	0	0	1	0
企業、施設団体	12	7	10	5	7
公務員	2	2	1	1	1
未定	2	3	1	3	0
修了生 計	40	27	41	32	25

(事務局資料)

資料 2-2-4 教職専門性開発コース修了者の就職状況 (人)

修了年月	修了者数	教員採用(内定)状況						企業等採用(内定)状況			
		正規採用 (修了時)	臨時任用 (修了時)	正規採用	臨時任用	福井県内	福井県外	福井県内	福井県外		
H23.3	5	5	3	2	5	0	5	0	0	0	0
H24.3	9	9	6	3	8	1	9	0	0	0	0
H25.3	10	10	7	3	9	1	8	2	0	0	0
H26.3	14	13	8	5	12	1	7	6	1	1	0
H27.3	15	15	6	9	7	8	11	3	0	0	0
H28.3	8	7	6	1	4	3	4	3	1	1	0
計	61	59	36	23	45	14	44	14	2	2	0

(事務局資料)

② 教員志望者のほとんどは福井県内において教職(非常勤講師を含む)に就いている(資料 2-2-5)。

資料 2-2-5 修士課程の修了生 教職者内訳 (人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
正教員・福井県	5	2	7	13	9
正教員・県外	1	0	1	0	1
臨時的任用教員	13	7	17	7	6
現職	4	6	4	2	1
教員就職者 計	23	15	29	22	17

(事務局資料)

③ 企業・団体・公務員等への就職も毎年度一定数いる。大部分は県内の企業に就職しているが、毎年1～2名は県外の企業や公務員職に採用されている(資料 2-2-6)。

資料 2-2-6 修士課程の修了生 進路先内訳 (人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
県内企業	11	5	6	3	1
県外企業	1	2	0	1	4
帰国就職	0	0	4	1	2
県内公務員	2	1	0	0	1
県外公務員	0	1	1	1	0
企業等就職者 計	14	9	11	6	8

(事務局資料)



●在学中の学業の成果に関する修了生及び進路先・就職先等の関係者への意見聴取等の結果とその分析結果

【修了生調査内容】

就職後の修了生への意見聴取の結果から、修士課程における教育内容が、確かな専門性および実践力の向上、学校教育の課題へ対応できる資質・能力の育成、多様なニーズに応える学習支援を行う能力や学校での協働的な探究を具現する力の育成等、本修士課程がめざす基本的な成果に結実しており、大学院生の自らの資質・能力の向上への期待に著実に応えていると判断できる（資料 2-2-7）。

資料 2-2-7 修士課程での学修の成果についての修了生の意見の例

質問項目

1. 大学院での学びについて
2. 協働実践研究プロジェクトを受講して学んだこと
3. 修了研究を通しての学びについて
4. 大学院での学びが今の仕事にどのような影響を及ぼしているか

○修了生 A（平成 23 年度修了・小学校教諭）

1. 教科を超えて、授業やラウンドテーブルで知り合った仲間とは、今もつながっており、授業や学校について、学び合える環境になっています。そういった意味でも、大学院での時間は、非常に有意義な物でした。
2. CST プログラムを受講することで、小学校の枠、中学校の枠を超えた学び合いがそこにはありました。小学校の先生ならではの視点、中学校の先生ならではの視点それぞれを学ぶことで、今の自分の授業スタイルがあるようにも思います。また、いろいろな学習会に参加させて頂けた事で、さらなる専門性の向上にもつながりました。
3. 大学院では、物理化学の側面からみた有機化学の研究を行えたことが私にとっては、とても大きな経験でした。ホスホールを用いた蛍光物質の生成。そして分析。その研究の考え方は、理科を教える側になった今でも児童の思考の中で生かされていると思っています。
4. 大学院では、自由に研究をする時間を与えて頂きました。その甲斐あって、小学校の授業のスタイルも課題を与え、それを解決するというアクティブラーニング型の授業を行っています。それは、大学院で学んだ研究の方法が根底にあります。また、小学校、中学校の授業を多くみせて頂いたこと。理科の補助員として中学校に長く行けたこと。今の教育観や自分の仕事の礎になっていると感じています。

○修了生 B（平成 26 年度修了・小学校教諭）

1. 大学院での学びは、学部での学びが基礎であるとするとう本当に、応用という感じでした。学部の授業では教育や教科についての基本的事項や重要な事項を教員がいろいろと教えてくれます。それに対して、大学院では、いろんな資料を自分で探してきてそれを発表する、いろいろな事象の中から問題を自分で見つけ、その解決策を考える、という感じで、自分でいろんな問題を考えていくところから始まるんだなと思いました。その経験は、教職に就いた今でもとても役立っています。学部時代のように、先生方がある程度道筋を立ててくれた中だけで学習していたら、たぶん、個性のない指導案をたくさん書いていたと思います。でも今は、大学院での学びの経験を生かして、一つ一つの単元ごとに自分なりの問題を見つけて、それを中心に指導案を立てています。
2. 大学院の授業の中で、協働実践プロジェクトが自分の中ではとても大きなものでした。最初は 2 年間も何をやるのだろうかと思っていましたが、学校での授業を想定した授業案の立案、それも自分の専門ではない分野の縦断的な内容のカリキュラムの立案、やっているときには本当に大変でしたが、これを経験したことで、いろいろな分野の内容を連携させた授業案の作成ということが、何となくわかるようになったと思います。そういう意味で、実践力という点では、私は非常に向上したと思います。

## ○修了生 C (平成 24 年度修了・高等学校教諭)

1. 特に教科の専門性が高まったと感じている。公民的資質の育成に対し、教科としてどのような作りになっているのか、どのように分析すればよいのかを各講座で教授し、附属小中や至民中での研究授業の参観することで、実際の現場で社会科という教科がどのように扱われているかを学んだ。
2. 実在する社会問題を教科としての枠組みを超えて解決していこうという取り組みは、現代に求められる公民的資質の育成に関し、有効的な教育であると感じた。従来の教科としての系統性を重んじる教授法とは異なり、物事を多面的に考え、教科間のつながりを意識しそれぞれの研究領域を活かした問題解決アプローチは、私自身の実際の授業においても変化をもたらすようになった。自身の専攻する公民という教科において、家庭科ではどこまで学習するのか、数学で学ぶ数式を用いることはできないか、言語活動を取り入れることはできないか、など他教科を意識した授業づくりを行うようになった。
3. 修士論文作成のため、文献を学び問題を研究する手法、図式化して自身の理解と他者への理解を図る手法などを学んだが、その手法は実際に教育現場に立った今も教材研究でも役に立っている。内容面でも技術面でも修論を作成した経験は自身の大きな財産になったと考えている。
4. 大学院での学びを通し、現代社会の問題に対し多面的な見方で問題を分析できるようになった。また、教育教授の方法に対するさまざまな手法が身についたと感じている。

## ○修了生 D (平成 25 年度修了・特別支援学校講師)

1. 少人数の仲間と取り組む大学院の授業は、自分の考えを一から作り上げたり、見つめ直したり、相手の意見に対して意見を言ったり、まとめたり、常に自分の考えを巡らして院生同士が互いに刺激しあえる場であった印象が強い。みんなが集まる院生室では、たわいもない話から授業で取り上げられた内容に発展して、また本音で話し合いができる環境に恵まれていた。
2. 障害者は、適応能力の低さや体力面の問題、障害特性からくる困難などにより、離職率が高く、就職率が低いという現状を学び、この現状を少しでもなくすためにはどうしたら良いかを身近な福井大学就労支援室に着目して、就労支援の実態や課題について考えた。周囲に認識してもらえ、認めってもらえ、感謝してもらえ、彼らのやりがいにとってもつながっていることに気が付き、雇用側の理解、周囲の理解で働く環境が変わり、障害者にとっての居場所をつくることのできるということを学んだ。就労支援という大きなテーマから始まったプロジェクトであったが、まず自分たちにできることが何かについて考え、実践していくことで少しずつでも変えられることがあることを知った。小さな事でも、積極的にいろんな人たちとかかわっていききたいと思えたプロジェクトであった。
3. 私の修士論文のテーマは、社会的コミュニケーションスキルの弱い人に対する支援に向けた表情認知及び表情表出に関する研究であった。他者の感情を理解することは円滑な対人関係を築いていくために必要なことであり、他者の感情を理解する表情認知能力と自分の感情を他者に理解してもらおうとする表情表出能力の両方が重要となってくる(双方向のコミュニケーション)と考え、表情認知及び表出の能力が、表情を構成する顔の部位や表情筋に着目したフィードバック訓練によって向上するか検討し、ASD など社会的コミュニケーションに困難を抱える人達の支援方法開発の一助とすることを目的として研究を進めた。修士論文を進めていく中では、1日に何本もの文献を読み、研究結果や考察について自分なりに検討することで、「表情」という分野におけるプロフェッショナルとして自信を持って研究に向かう姿勢や、研究の妥当性や信頼性を考慮し研究を多面的に分析し検討する姿勢、常に研究の目的や意義について立ち返り見つめ直すこと等の研究の基本的な姿勢や自分のやりたい研究の押し進め方を学んだように思う。
4. 協働実践プロジェクトでの経験は、高等部所属時代の進路指導を含め、子どもとのかかわり方や見方に影響を及ぼしていると思う。院生時代に実際に障害のある方とかかわりながら思いや意見を伺うことができたこと、かかわりの中で変化が生じ、かかわりの輪が広がっていくのを感じることができた経験はとても貴重で、積極的に自分ができることから、まず子どもたちや周りに働きかけてみることを今の仕事でも心がけている。実りある3年間だったが、正直なところ研究や課題に追われて苦しい思いもたくさんした。今、憧れであった教職の現場で子どもたちとともにいろいろなことを実践できることが本当に幸せで、日々の中で大変なことや悩むこともあるが、周りの先生にフォローしてもらいながら、大学院時代の経験をもとに乗り越えられていると感じている。

## ○修了生 E (平成 26 年度修了・福祉施設長)

1. とても有意義な 2 年間であった。特に、特別支援教育と障害児者心理、発達心理等の学びを深め、学校教育で現在、実施されている支援を必要としている子どもらへの取組みを勉強することができ、それらは現業務に大変、役立っている。また、在学中に臨床発達心理士の資格を取得することができ、資格取得のプロセスで学んだことは、現場で障害児者のアセスメントやインテークを実施する際に活かしている。
2. 私は「特別支援教育コーディネーター実習」を受講したが、実際に特別支援学校の活動や障害者就労支援の現場に参加させて頂き、交流を持ちながら、「福祉」の立場からだけでは見えてこない「教育」を主眼とした障害児者の生涯における支援に関する知識の幅が広がった。また教育との連携が、なぜ、今まで上手くいかなかったのか等の問題点を考えるよいきっかけとなった。特別支援教育コーディネーター実習担当教員のご指導で、メンバーが力を合わせて大学紀要に論文を投稿することが出来、修論とは異なる研究を形にできたのは、大きな喜びであり、有意義な学びであった。
3. 自閉症スペクトラム障害支援に繋げる為の基礎研究をテーマに修論を仕上げた。科学的証拠に基づく障害児者支援の理解を社会に伝えられる研究を目指していたが、修論を完成させるまでに、様々な角度からのテーマにまつわる学びを得られ、知見が広がった。大学院修了後も、目指していた研究を何かしら形にできるまでは、研究活動に携わっていきたいと考え、今年度から、博士課程（連合小児発達学研究所）に進学した。そのような考えに至ったのは、修論を仕上げたプロセスでの学びがとても大きい。
4. 【「教育」「医療」「福祉」の連携】といわれているが、実際、同じ会議に出ている、共通認識を持っていないような現状であったが、少なくとも教育分野との連携がスムーズに実施できるようになった。またそのようにするために、職員に対して的確な指示を出せるようになった。障害児者教育、障害児者心理等の学術的な学びは、障害児者支援や療育において、技術や質の向上や、業務に携わる他の職員教育に良い影響を及ぼしている。切れ目のない障害児者の生涯発達を支援する具体的な方策を構築できるようにしていきたいと考えている。

(福井大学大学院教育学研究科修了生アンケート結果より抜粋)

## 【就職先調査内容】

本修士課程修了生が勤務する学校等の管理職・上司を対象に行ったアンケートでは、修了生の教員としての仕事の遂行状況について概ね高い評価を得ている。大学院での学修が良好な評価に結びついていることが推察できるとともに、地域や学校関係者からの教育内容の充実や学校改革へ貢献することへの期待に十分応えていると判断できる（資料 2-2-8）。

## 資料 2-2-8 修士課程修了生の就職先上司に対するアンケート結果の例

## 質問項目

1. 本人の仕事の遂行状況について
2. 大学院の学びを経験することが仕事にどのような影響を及ぼしているか

## OP 高等学校教諭

1. 授業のみならず、裁判の傍聴や18歳選挙関連のイベントへの生徒勧誘・参加など、多岐にわたって活動された。また、生徒のリクエストに応え、センター試験の受験指導や小論文の指導もおこなっていた。授業でも映像を利用するものや、新聞記事を読ませるなどの多くの工夫を加え、毎年反省を生かして常に新たなチャレンジを組み込んで授業内容の再編成をされていた。生徒や周囲の教員からの評価も非常に高く、学校現場の様々な局面で活躍された。
2. 異なる学類から修士へ進まれ、教育現場にとっても社会においても実践的な分野・テーマを選び、調査方法やプレゼンテーションのスキルを磨かれている。充電と深化の両面での研鑽を積んだことと思われる。本校勤務時も、他校での実践例や教科を横断しての授業構成、外部機関の行事に関する情報などを積極的に取り入れていた。このような多角的な面から業務を構成しようとする彼の姿勢は特筆すべきものである。学校内、特に1箇所に長期間いると「ベテランの教員・仕事」が成立する一方でセクト化・タコツボ化しやすいものであるが、経験が浅くとも彼のようにササラ型の仕事ができ、生徒や教員からの高い評価をみる限り、その仕事の質はベテランのそれに遜色はない。あくまでも学部生との比較になるが、修士の2年間の活動で手に入れた多角的視野、手法やスキル、そしてその前提となる学問への興味やおもしろさは、現場での実践的な活動に多く寄与するものと思われる。それは授業の内容だけに限らず、課外活動や外部機関との連携においても大きな力になるだろう。

## OQ 小学校校長

1. 新採用から4年間、本校で体育主任・生徒指導主事を経験し、児童の特性を見極め個に応じたきめ細かな指導や鍛える指導にも力を発揮した。特に学習面においては過去の問題分析に留まらず、児童の実態に応じた指導法を継続し多大な成果を収めることができた。本校の核と言ってもおかしくない活躍である。学級経営の面においても、個人を生かしつつ集団のあるべき姿を機会あるごとに指導しまとまりのある学級へと導いていった。児童の心を理解する能力や意欲に長け、先入観や固定観念で判断、指導することがない。更に、保護者の悩みや相談に真摯に対応し、信頼関係を築く努力を惜しまない人物である。
2. 小学校の枠を超えて更に高度の実験を行うことで、理科好きな児童を育成している。今年から始まった理数グランプリ(県の政策)に早速応募し、毎週放課後理科好きの児童を残し、様々な実験・観察を行っている。学校だけで行えない実験等は、地元のエネルギー科学教室(日本原電主催)に赴き、理科グランプリに向けた学習に力を入れている。

## OR 福祉施設理事

1. 当該職員は、大学院終了後、弊法人内の障害者支援部門の責任者となり、障害者の入所および通所支援、障害児発達(通所)支援、相談支援事業等の管理運営を行っている。「教育」「医療」「福祉」の連携が必要とされている障害児者支援において、「教育学」の立場からの障害児者の学びは、「福祉」分野においても、知識拡大や職員教育にも役立っていると見受けられる。
2. 大学院で培った障害児者教育や支援の知識は、職場で必要とされる専門性の高い支援の構築、起こりうる問題への制御、業務へのマネージメント遂行に役立っている。また実際に特別支援教育の現場に入れたことも、視野を広げ、障害のある方の生涯発達を理解、支援を構築する為にとっても役に立つよい経験になっていると思われる。

## OS 特別支援学校教諭

1. 生徒に直接関わる学習指導や進路指導では、生徒の障害特性を理解した対応、生徒が興味を抱く教材開発（研究）等で適切に業務を遂行した。そのことによって、保護者の信頼も得ることができていた。また、現職教育や研修会への参加によって、特別支援教育全般における知識や情勢等研鑽を深めることができた。
2. 本人の力量が元々あったのであろうが、教員免許取得のために大学院に進んだことによって、幅広く、しかも深い知見や対応が必要とされる特別支援教育現場で通常の教員と同等に業務を遂行したと考えられる。特に、協働実践プロジェクトでは、障害者就労支援室の実態や課題について考える機会となった。周囲の理解が得られることで、障害者の働く意欲が高まることを実感できた。また、修士論文を書くことによって、研究の妥当性や信頼性を常に考えることができ、研究の過程や結果についても多面的に分析・検討することができた。これら大学院での学びによって、教育現場での即戦力につながったと確信する。

## OT 小学校教頭

2. 特別、学部卒か大学院卒かを意識したことはありませんが、授業や特別活動などを何度か拝見すると、自分で考えて子どもたちと向き合っているんだなというの伝わってきます。どうしても採用1年目の教員や講師は、借り物の指導案だったり考えだったりっていうのが結構、多く見られるんですよね。今まで、習ってきたものをそのまま出すっていう感じですかね。それが、彼女の場合は、大学院の期間の学習成果なんですかね、しっかり自分の言葉で子どもたちと接しているっていうように思えます。これからの教員は自分の言葉で教育を語れないといけませんから、そういう意味では、今後の福井県の教育を担ってってくれる人材だと強く思います。

## OU 高等学校校長

1. 若手の英語科教員として、熱心に指導。授業においては、一方的な講義形式に陥ることなく、生徒との活発なやりとりを通して、学習内容の理解促進を図っている。明るく、おおらかな本人の性格もあって、授業は楽しく活発な雰囲気にも包まれている。また、生徒の学力に応じたリテリング活動に積極的に取り組んでいるほか、ICT 利用にも関心を示す。研修会等への参加を通じて、自己研鑽にも取り組むなど、今後の教員としての成長を大いに期待している。進路指導については、初めての担任経験のため、クラス経営や進路指導には未熟な点も多い。しかし、積極的に学んでいこうとする姿勢が他の教員から好感を集めている。職場での人間関係も良好で、教師集団による組織的・系統的な指導を弁え、心がけている。フットワークも軽く、煩瑣な業務にも快く対応している。快活で素直な性格。生徒との年齢差も小さいこともあり、生徒と共に教師としても成長しているように感ずる。今後の更なる成長を期待できる人材である。

(福井大学大学院教育学研究科就職先調査結果より抜粋)

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由)

- ① 本研究科修了者の進路決定率は9割以上、地域社会の教育の担い手として教職等の専門職に就く者は、研究科全体では約7割となっている<sup>1)</sup>。また、多くの大学院生が本研究科における就職支援について満足と答えている<sup>2)</sup>。ここから、本研究科における教育課程が大学院生の就職への期待に応えると同時に、専門職としての能力・資質の育成等の基本的な成果を達成していると判断できる。

<sup>1)</sup> 資料 2-2-2 : 教育学研究科 修了生の進学率・就職率・就職希望者就職率 P2-63

資料 2-2-3 : 修士課程の修了生 進路先内訳 P2-64

資料 2-2-4 : 教職専門性開発コース修了者の就職状況 P2-64

<sup>2)</sup> 資料 2-2-1 : 就職支援および就職先への満足度 P2-63

- ② 就職した修了生への意見聴取において、研究科での専門的な学びの深まりや実践的学習による力量形成、仲間との協働による学習等が、学校現場において十分に役立っているという回答が得られている<sup>3)</sup>。ここから、「学び続ける教員」としての資質能力を高め、学校現場で専門性を活かすことへの期待に応える教育を本研究科が実施していると判断できる。

<sup>3)</sup> 資料 2-2-7 : 修士課程での学修の成果についての修了生の意見の例 P2-65～67

- ③ 大部分の修了生は福井県内において教職等の専門職として就職しており<sup>4)</sup>、就職先への意見聴取において、専門職としての資質能力について良好な評価が得られている<sup>5)</sup>。ここから、地域、教育委員会、学校関係者からの、高い資質能力を備え学校教育の活性化を担うことのできる教員養成への期待に十分応えていると判断できる。

<sup>4)</sup> 資料 2-2-4 : 教職専門性開発コース修了者の就職状況 P2-64

資料 2-2-5 : 修士課程の修了生 教職者内訳 P2-64

<sup>5)</sup> 資料 2-2-8 : 修士課程修了生の就職先上司に対するアンケート結果の例 P2-68～69

### Ⅲ 「質の向上度」の分析

#### (1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

- ① 修士課程では、「協働実践研究プロジェクト」「コア・サイエンス・ティーチャー事業」が外部評価および認証評価で高い評価を受けた<sup>1)</sup>。また、平成25年度より新規に「授業力向上のための支援事業」を立ち上げ、大学院生がより実践的な授業開発力を修得できる体制を構築した<sup>2)</sup>。本事業は教育現場から高い期待と評価を得ており<sup>3)</sup>、平成26年度文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に選定された。ここから、修士課程全体として総合的な教育活動の質の大きな向上を示していると判断できる。

<sup>1)</sup> 資料 1-1-9	: 協働実践研究プロジェクトの概要	P2-9
資料 1-1-12	: 協働実践研究プロジェクトを受講した大学院生の感想	P2-11
資料 1-1-23	: コア・サイエンス・ティーチャー (CST) 事業の概要	P2-20~22
資料 1-1-25	: 上級 CST 養成プログラムを受講した現場教員の感想 (抜粋)	P2-22~23
資料 1-1-26	: 「大学機関別認証評価」(平成27年度受審) 評価報告書 (抜粋)	P2-23
資料 1-1-43	: 外部評価委員の教育学研究科 (修士課程) に関する意見 (抜粋)	P2-34
<sup>2)</sup> 資料 1-1-17	: 授業力向上支援事業の概要	P2-13~14
資料 1-1-20	: 授業力向上のための支援事業の実施状況 (平成26年度)	P2-15~17
<sup>3)</sup> 資料 1-1-22	: 「授業力向上支援事業」における教育委員会関係者等による評価 (抜粋)	P2-18~19

- ② 教職開発専攻では、特別経費：国立大学機能強化等の採択を受けて、多様な教員の採用<sup>4)</sup>、「教師教育改革コラボレーション」による他大学との連携<sup>5)</sup>、海外教育機関によるベンチマーキングと研究交流等<sup>6)</sup>、多方面に活動を拡充することにより、「学校拠点方式」による教員養成と教師教育を改革・展開している。これらの実績から、その教育方法・内容の質が大きく向上したと判断できる。

<sup>4)</sup> 資料 1-1-31	: 教職大学院の課程担当教員資格基準	P2-26~27
<sup>5)</sup> 資料 1-1-28	: 「教師教育改革コラボレーション」の概要	P2-25
<sup>6)</sup> 資料 1-1-29	: 教職開発専攻海外ベンチマーキング・調査	P2-25

#### (2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

- ① 「協働実践研究プロジェクト」における院生との協働研究の成果は、広く社会に還元されるとともに<sup>1)</sup>、学術雑誌や本学紀要等へ論文として公表され、学会賞を獲得するものもあり、第1期と比較して、論文数および質において明らかな向上が見られる<sup>2)</sup>。また、こうした専門性を身につけた修了生の就職先からの評価も高い<sup>3)</sup>。ここから教育成果の質の向上を達成していると判断できる。

<sup>1)</sup> 資料 1-2-4	: 協働実践研究プロジェクトの実践研究を社会に還元した例	P2-40
資料 1-2-5	: 主権者教育に対応したカリキュラム開発に関する新聞報道	P2-41
資料 1-2-16	: 協働実践研究プロジェクトを基盤に科学研究費補助金を獲得した研究課題	P2-46
<sup>2)</sup> 資料 2-1-8	: 福井大学紀要等に掲載された大学院生の論文	P2-55~56
資料 2-1-12	: 学術雑誌に掲載された大学院生の論文	P2-58
資料 2-1-13	: 大学院生の論文の掲載先と数	P2-59
<sup>3)</sup> 資料 2-2-8	: 修士課程修了生の就職先上司に対するアンケート結果の例	P2-68~69

- ② 教職開発専攻では実践研究交流集会での大学院生の実践報告を推進するとともに<sup>4)</sup>、「教師教育改革コラボレーション」の設立により<sup>5)</sup>学修成果の公表機会を学外・他都府県に開き、より高い水準の検証を実施している。また、関係機関との連携により現職教員研修プログラムの開発もおこなった<sup>6)</sup>。ここから教育成果の質の向上を達成していると判断できる。

<sup>4)</sup> 資料 1-2-18 : 平成 26 年 2 月・3 月 公開実践研究交流集会一次案内 P2-47

<sup>5)</sup> 資料 1-1-28 : 「教師教育改革コラボレーション」の概要 P2-25

<sup>6)</sup> 資料 1-2-6 : 教職開発専攻のミドルステップアップ研修の概要 P2-41